



入谷の里山活性化協議会
天皇杯受賞! 日本一!!

千葉啓町長が就任しました

町民の皆さまと共に 復興の次の未来へ

南三陸町長 千葉

ひらく
啓



このたび、南三陸町の2代目の町長として就任いたしました。町の未来を託される責任の重さを深く受け止め、町民の皆さまの幸せと地域の発展のため、誠心誠意取り組んでまいります。

東日本大震災から14年、町は多くの方々のご尽力と全国からのご支援により、復興の歩みを進めてまいりました。今、私たちは「復興の次の未来へ」という新たな段階に立っています。この節目にあたり、私は町政運営の柱として「町民生活第一」「農林水産業の再構築」「持続可能なまちづくり」の3つの基本方針を掲げました。

まず、「町民生活第一」は、町政の原点です。子育てや教育、医療、福祉など、日々の暮らしを支える施策を充実させ、町民の皆さまが安心して暮らし続けられる地域社会をつくります。町民一人ひとり

の声を大切にし、暮らしに寄り添う行政を進めてまいります。

次に、「農林水産業の再構築」です。南三陸町の豊かな自然とともに発展してきた基幹産業を、時代の変化に対応した形で再生し、地域の活力の源とすることが重要であると考えております。担い手の育成や新たな販路の開拓、6次産業化の推進などにより、持続的に成長する産業構造を築いてまいります。

そして、「持続可能なまちづくり」です。行財政改革の推進により確かな財政基盤を確立するとともに、ラムサール条約登録湿地、ASC、FSCといった国際認証を取得している世界でも類を見ない豊かな自然環境を次世代に繋いでまいります。

私は、土地の声を聴き、町民の声を聴き、この南三陸町の明るい未来を創ってまいり

ます。これからの南三陸町が、誰もが希望をもって暮らせるまちであり続けるよう、全力で取り組んでまいります。今後とも、皆さまの温かいご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



南三陸町長選挙 南三陸町議会議員一般選挙 宮城県知事選挙

開
票
結
果

「南三陸町長選挙・南三陸町議会議員一般選挙・宮城県知事選挙」は、令和7年10月26日(日)に執行されました。

なお、南三陸町長および南三陸町議会議員の新たな任期は、令和7年11月6日～令和11年11月5日の4年間となります。



南三陸町長選挙

候補者氏名	党 派	得票数
千 葉 ひらく	無 所 属	無投票

南三陸町議会議員一般選挙 開票結果

候補者氏名	党 派	得票数	候補者氏名	党 派	得票数
星 たけひろ	無 所 属	794票	今 野 ゆうき	無 所 属	383票
三 浦 清 人	無 所 属	688票	須 藤 きよたか	無 所 属	361票
及 川 ゆき子	無 所 属	657票	佐 藤 雄 一	無 所 属	321.359票
さとう 正 明	無 所 属	572.640票	高 橋 なおかつ	無 所 属	285票
伊 藤 俊	無 所 属	528票	阿 部 司	無 所 属	249票
菅 原 たつお	無 所 属	474票	千 葉 伸 孝	無 所 属	197票
後 藤 伸太郎	無 所 属	399票	高 橋 あきお	無 所 属	117票

投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率	按分切捨
6,106	6,026	80	1.31%	0.001

宮城県知事選挙 開票結果

候補者氏名	党 派	得票数	候補者氏名	党 派	得票数
村 井 よしひろ	無 所 属	3,312票	伊 藤 修 人	無 所 属	115票
和 田 政 宗	無 所 属	1,716票	金 山 屯	無 所 属	30票
ゆ さ みゆき	無 所 属	920票			

投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率
6,152	6,093	59	0.96%

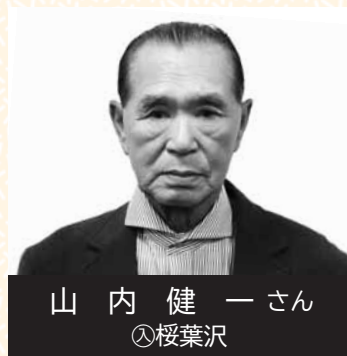
表彰元

功労者表彰式が10月30日(木)に東京エレクトロンホール宮城（仙台市青葉区）で行われ、本町から4人の方々がめでとございます。



民生安定 功労

多年にわたり人権擁護委員として県民福祉の向上に努め民生の安定に寄与されました。



産業功労

多年にわたり団体の役員として組織の発展と事業の推進に努め地域の発展に寄与されました。

三陸町総合体育館文化交流ホールにおいて、令和7年度南三陸町功労者表彰式を開催しました。本町の政治、各般にわたって町勢発展に寄与、模範となる人を表彰するもので、各分野において12人の方々が受賞しました。

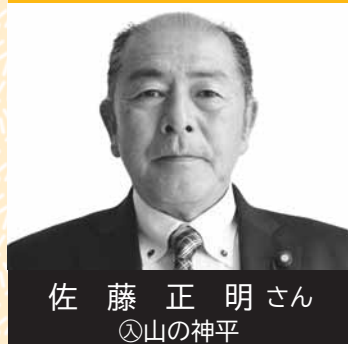
自治功労



主要経歴 南三陸町議会議員

多年にわたり町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与されました。

自治功労



主要経歴 南三陸町議会議員

多年にわたり町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与されました。

自治功労



主要経歴 南三陸町議会議員

多年にわたり町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与されました。

自治功労



主要経歴 南三陸町農業委員会会長

多年にわたり農業委員会会長として、農業経営の合理化と農地の最適化に寄与されました。

自治功労



主要経歴 前 南三陸町教育委員会教育長

多年にわたり教育委員会教育長として、学校教育、社会教育の振興発展に寄与されました。

自治功労



主要経歴 前 南三陸町議会議員

多年にわたり町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与されました。

長年の功績を

令和7年度文化の日表彰

宮城県表彰条例に基づく
表彰されました。受賞お



佐藤 信行さん
Ⓜ吉野沢

交通安全 功労

多年にわたり交通指導員として交通安全思想の普及啓発と交通事故防止に尽力し地域の交通安全に寄与されました。



遠藤 洋之さん
Ⓜ平磯

消防防災 功労

多年にわたり消防団員として部下の統率と消防精神の涵養に努めるとともに災害の予防防衛に尽力し地域社会の安全に寄与されました。

令和7年度 南三陸町功労者表彰式

11月3日の文化の日に南
経済、文化、社会その他

産業功労



佐藤 久一郎さん
Ⓜ新井田

主要経歴 前 南三陸森林組合代表理事組合長
多年にわたり森林組合の組織の強化に貢献され、林業の振興発展に寄与されました。

産業功労



高橋 正さん
Ⓜ港

主要経歴 元 新みやぎ農業協同組合代表理事会長
多年にわたり農業協同組合の組織の強化に貢献され、農業の振興発展に寄与されました。

自治功労



故菅原 實さん
Ⓜ大沢

主要経歴 前 双葉行政区長
多年にわたり行政区長として、健全な地域づくりに貢献され、地方自治の振興発展に寄与されました。

消防防災功労



佐藤 和彦さん
石巻市

主要経歴 前 南三陸町消防団副団長
多年にわたり消防団員として、災害防除に貢献され、安全安心な地域社会づくりに寄与されました。

社会事業功労



大山 たつ子さん
Ⓜ沼田

主要経歴 前 南三陸町人権擁護委員
多年にわたり人権擁護委員として、地域福祉の向上に貢献され、明るい地域社会づくりに寄与されました。

産業功労



及川 吉則さん
Ⓜ尾崎

主要経歴 前 一般社団法人南三陸町観光協会会長
多年にわたり観光協会の組織の強化に貢献され、観光業の振興発展に寄与されました。

夢大使紹介⑬



亀山耕平氏

タートルパートナーズ代表

南三陸さんさん夢大使に任命いただきましたタートルパートナーズ株式会社の亀山耕平と申します。

元体操選手で、世界一、東京五輪日本代表を経験させていただきました。

南三陸町志津川は、私の母方の祖父母の家、いわゆるおじいちゃんおばあちゃんちで、私が小さい頃から盆正月は必ず通っていた思い出の土地です。

現在もイベント事だけでなく、お墓参りには毎年必ず伺っております。

現役を引退し「大好きな南三陸町に何か貢献したい!」と思っていたところ、ご縁もあって南三陸さんさん夢大使に任命いただいた次第です。

私が南三陸町に貢献できることは【全国に南三陸町をPRすること】だと考えています。

大好きなこの町の魅力を、精一杯伝えてまいります。

私は現在、宮城県を拠点にしながら、全国各地で活動させていただいておりますが、更なる貢献ができるよう精進いたします。

今後とも何卒よろしくお願い致します。

夢大使紹介⑭



島谷留美子氏

株式会社
東北地域環境研究室
専務取締役

南三陸町との関わり

2005年、合併により南三陸町が誕生した際、町はよりよいまちづくりをめざし、町民の皆さまが改めて地域を学ぶ機会の一環として「南三陸町ブランド塾」を開催。弊社代表が初代塾長を務めさせていただいたことにより、私は何度も訪問の機会をいただきました。町の皆さまは、いつもとびきりの笑顔であたたかく迎えいただき、南三陸町として頑張っていくのだという結束力とパワーをひしひしと感じつつ、とても居心地の良い思いをさせていただきました。

南三陸町への想い

本年度合併20周年をお迎えになられましたこと、誠におめでとうございます。

この間いろいろなことがありましたが、東日本大震災により南三陸町は未曾有の事態に直面されました。どなたも心身ともに極限の状態でありながら前を向き、「よいまちをつくる」を合い言葉に一致団結してさまざまな困難に向かい合い、少しずつ、ひとつずつ乗り越えてこられたことに対し、深い敬意を表します。

10月に開催された「南三陸町合併20周年記念式典」では、町内の児童・生徒の皆さまがさまざまな場面でお手伝いされ、演舞等を披露されました。どの方も目がキラキラと輝き、一所懸命に行動される様子を拝見し、南三陸町で生まれ、育てている若い方々は町民の皆さまの町に対する想いをしっかり受け継いでおられることを改めて実感いたしました。

私は、観光を基軸とした地域づくり・まちづくりをお手伝いさせていただいています。これまで、南三陸町の皆さまからたくさんの元気をいただきました。これからも元気な人を見だし、元気な人をつなぎ、元気な地域であり続けていただきたいと思います。微力ではございますが、私は南三陸町の皆さまの元気を多くの地域の皆さまへお伝えしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

夢大使紹介⑮



高 山 ひろ美 氏

三菱商事株式会社
グローバル総括部
中南米担当

南三陸町との関わり

「うみべの広場」に並んでいる2体のモアイ。向かって左にある帽子を被った目が入っているモアイは2011年の震災後、チリの経済界が義援金を集め、イースター島の石で制作し、南三陸町に寄贈してくれたものです。

私が勤務する会社はチリとの関係が深いことから、震災後にチリ経済界からのご相談を受け、モアイが東京湾に到着してから南三陸町にお届けするまでの輸送や展示のサポートをさせていただくこととなりました。私はモアイプロジェクトのメンバーとして両国関係者の窓口を務めました。これが私と南三陸町とのご縁の始まりでした。

大使としての活動内容と南三陸町への想い

今年の5月、大阪・関西万博におけるチリ・ナショナルデーの式典に参加するためにチリから多数のビジネスパーソンやアーティストが来日されました。中にはイースター島の出身者もいらっしゃいました。お話する機会があった方には、モアイが南三陸町のシンボルとして親しまれ、大切にされているというお話をさせていただきました。

モアイプロジェクトに参加できたことは私の人生にとっても宝物です。これからも感謝の気持ちと共に微力ではございますが、日本とチリ、南三陸町とイースター島の友好について機会あるごとに伝えていきたいと思っています。

夢大使紹介⑯



佐 藤 博 之 氏

アマタホールディングス(株)
シニアフェロー

南三陸町との関わり

南三陸町の皆さまとのつながりは、あの震災後には考えられませんが、振り返って思えば、何か必然めいたご縁を感じています。私たちアマタグループが思い描いてきた自然と共生する持続可能な暮らしは、すでに南三陸の皆さまの心の中にあっただからです。ですから、私が町の皆さんに想いを伝えたと、「そうそう、そういう町の姿を思い描いていたんだよ」という言葉が返ってきたのです。まさに心が共鳴したのを鮮明に覚えています。

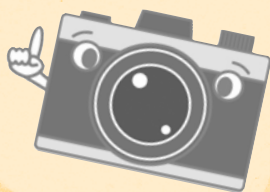
そのご縁が一つの形になったのが「南三陸BIO」です。皆さまが丁寧に分別した生ごみが、そこでバイオガスエネルギーと肥料になって町に生かされています。その南三陸BIOは皆さまのおかげで10周年を迎えることができました。ありがとうございます。次の10年も皆さまとともに歩んでまいりますので、どうかよろしくお願いします。

大使としての活動内容

南三陸の取り組みは、コンパクトな地産地消型の地域循環モデルとしていろんな国や場所で紹介しています。海外からも研修視察に訪れる方々がお見えです。これからも積極的な紹介に努めてまいります。

南三陸町への想い

森のFSC、海のASC、バイオガス施設「南三陸BIO」、ひと森里海のつながり。いずれも大切な宝ものです。町の皆さまとのご縁に心から感謝しています。



みな
レポ

入谷の里山活性化協議会が天皇杯を受賞



入谷の里山活性化協議会が、令和7年度（第64回）農林水産祭で最高位となる「天皇杯」を受賞しました。入谷地区の自然の恵みや伝統文化などの地域資源を活用した持続的なまちづくりの取り組みが高く評価されたものです。農林水産祭は、国民の農林水産業に対する理解と関心を深めることを目的に毎年開催されており、今回の受賞は地域一丸となった活動の成果です。表彰式は11月23日（日）、明治神宮会館で行われました。

町の魅力が勢ぞろい! 20周年記念産業フェア

11月3日（月・文化の日）ベイサイドアリーナ特設会場において、南三陸町誕生20周年「2025産業フェア」を開催しました。

農林水産・商工・観光業が一体となり、町内外から多彩な出展が並びました。ステージでは地元団体の発表やみちのくプロレスの熱戦などが行われました。来場者数は約16,000人にのぼり、多くの人が町の魅力を再発見する一日となりました。



秋季火災予防運動に伴う防火キャラバン実施



11月7日（金）、南三陸消防署をはじめ消防関係機関が連携し、役場庁舎前で防火キャラバン出発式を行いました。式では幼年消防クラブちびっ子消防隊（あさひ幼稚園）による演奏や消防車両が町内を巡回し、火災予防の呼びかけや防火啓発活動を実施し、町民に火の用心を呼びかけました。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。一人ひとりが火の取扱いに注意し、安全・安心なまちづくりにご協力をお願いします。



全国社会教育研究大会で 社会教育委員の2名が受賞

10月30日(木)に岩手県盛岡市で開催された第67回全国社会教育研究大会兼令和7年度東北地区社会教育研究大会岩手大会において、本町社会教育委員の阿部一郎さん(☎沖田。写真左)が全国社会教育委員連合表彰を、同じく佐藤信行さん(☎吉野沢。写真右)が東北地区社会教育委員連絡協議会表彰を、それぞれ受賞されました。

阿部さんは平成12年の就任以来、佐藤さんは平成25年の就任以来、本町の社会教育委員として地域の教育力の向上を目指し、社会教育の振興発展に寄与されています。このたびのご受賞、誠におめでとうございます。

南三陸町文化・スポーツ夢づくり大会開催

11月3日(月・文化の日)、総合体育館文化交流ホールにおいて令和7年度「南三陸町文化・スポーツ夢づくり大会」を開催しました。

当日は、教育功績者として、阿部涼さん、高橋輝さん、佐藤壮さん、佐藤海璃さん、遠藤愛大さん、梶原結心さん、佐藤敦樹さん、佐藤夢斗さん、小野寺彩峰さん、西城耀友さん、西城百華さん、佐藤碧さん、及川心琴さん、西條花菜さん、三浦權波さん、小野陽輝さんの16個人に褒状が贈られました。

また、陸上自衛隊第6音楽隊による記念公演が行われ、美しい音色が会場いっぱいに響き渡りました。

演奏は、夢を描き、志を掲げ、未来に向けた主体的な学びへのきっかけづくりを推進することを目的として実施されたもので、多くの町民の皆さまが来場しました。文化と音楽を通じて町の一体感を深める一日となりました。



企業版ふるさと納税で 町を活性化

10月28日(火)、株式会社トスネット様から企業版ふるさと納税のご寄附(100万円)をいただきました。寄附金は、地域の魅力を高める事業や人材育成などに活用されます。

町では、こうした支援を力に、地域の持続的な発展に向けた取り組みをさらに進めていきます。



明治安田生命保険相互会社が本町へ震災復興寄附



10月17日(金)、明治安田生命保険相互会社様から震災復興寄附金(789,300円)をいただきました。明治安田生命保険相互会社と本町は、令和3年2月に健康増進に関する連携協定を締結しており、健康寿命の延伸や安全・安心なまちづくりのための活動を連携して展開しています。温かいご支援に心より感謝申し上げます。



名足小学校少年消防クラブ

三浦唯斗さん

私たちが火災予防を 呼び掛けました

今年も昨年に引き続き、少年消防クラブ員による火災予防広報を実施しました。

今回の放送は、名足小学校の三浦唯斗さん。11月9日(日)～15日(土)の午前10時と午後3時の防災無線広報として放送しました。

三浦さんは、「最初は緊張したけど、段々慣れてきて、町内で火事を予防できたらいいと思います。」と感想を話してくれました。

地元小学生の声で火災予防の呼びかけを行うことにより、家庭や地域における火災の発生を防止し、防火意識の高揚にもつながると期待されます。

南三陸病院職員募集

南三陸病院勤務の職員採用試験を次のとおり実施します。

(令和8年4月1日採用予定。場合によっては、予定日より早く採用する場合があります。)

●募集する職種(人数)

薬剤師(1名) 言語聴覚士(1名)
臨床検査技師(1名) 看護師(若干名)
助産師(若干名) 看護助手(若干名)

●受験資格

会計年度任用職員も随時募集しています!

・薬剤師

昭和55年4月2日以降に生まれ、募集する職種の免許を有する人または令和8年3月31日までに免許の取得が見込まれる人

・臨床検査技師

平成元年4月2日以降に生まれ、募集する職種の免許を有する人または令和8年3月31日までに免許の取得が見込まれる人

・言語聴覚士

昭和62年4月2日以降に生まれ、募集する職種の免許を有する人で、実務経験が3年以上ある人

・看護師、助産師

平成3年4月2日以降に生まれ、募集する職種の免許を有する人または令和8年3月31日までに免許の取得が見込まれる人

・看護助手

平成3年4月2日以降に生まれ、介護福祉士などの介護関係資格を有する人または令和8年3月31日までに免許の取得が見込まれる人

※その他、日本国籍を有する人などの事項が受験資格として必要となりますので、詳しくは病院事務部で配布する採用試験案内または病院ホームページを確認ください。

●試験日および会場

日時 令和8年1月30日(金) 午後1時30分～
会場 南三陸病院 会議室

●試験の内容

作文および面接

●申込書類

- ・受験申込書(最近3カ月以内に撮影した写真を貼付)
 - ・市販の履歴書
 - ・各職種の免許証の写し
(在学中の場合は、卒業見込証明書と成績証明書)
 - ・職務に関する経歴書(任意様式)
 - ・受験票を送付する封筒(110円切手を貼り、宛名を明記)
- ※受験申込書については、病院事務部で配布しているほか、病院ホームページからダウンロード可能です。

●受付期間

12月1日(金)～令和8年1月13日(火)
※受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時まで。
(郵送の場合は、令和8年1月13日(火)必着)

☎ 南三陸病院事務部 総務会計係 ☎46-3664 〒986-0725 南三陸町志津川字沼田14番地3

町職員採用試験のお知らせ

町では、令和8年4月1日採用予定の職員を募集します。

●職種・採用予定人数

土木(民間企業等職務経験者) 若干名
単純労務職(校務) 1名

●受験資格

土木 (民間企業等職務経験者)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件を満たす人 ①土木施工管理技士(1級または2級)または技術士(または技術士補)の資格を有する人 ②土木工事の設計または施工管理に係る職務経験を通算3年以上有する人
単純労務職(校務)	平成2年4月2日以降に生まれた人で、普通自動車運転免許(AT車限定は不可)を有する人または令和8年3月31日までに取得する見込みの人

※これらの他にも要件があります。詳しくは、受験案内をご確認ください。

●試験日および会場

日時 1月18日(日)
会場 南三陸町役場

●試験の内容

作文および面接

●受付期間

12月1日(月)～令和8年1月9日(金)

●申込方法

インターネットの専用サイトからお申し込みください。
<https://public-connect.jp/employer/22496>
(QRコードでもアクセス可)



※南三陸町公式ホームページの「職員採用試験情報」のページにも掲載しています。
<https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

☎ 総務課 人事係 ☎46-1370 〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地

南三陸町財政報告

令和6年度決算は、令和7年度南三陸町議会9月会議に監査委員の審査を経て提出され、原案のとおり認定されました。

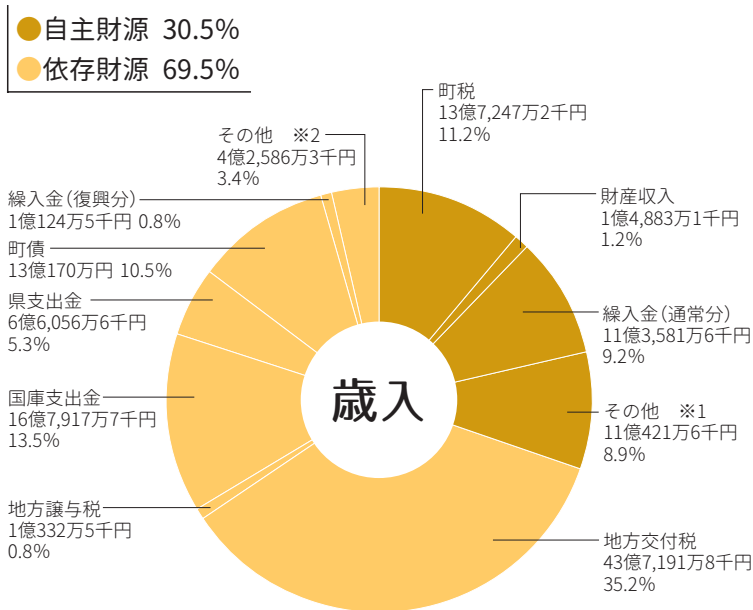
ここでは、認定された一般会計および特別会計の決算概要、健全化判断比率の算定結果などについて報告します。

また、復旧・復興関連予算の現況や令和7年度上半期の収支状況も報告します。

☎ 総務課 財政係 ☎46-1370

令和6年度 一般会計決算（歳入）

令和6年度 一般会計決算（歳入） **124億512万9千円**



歳入のうち、町債については、前年度と比べ1億4,530万円（12.5%）増加しました。増加分については、志津川中学校トイレ設備の洋式化事業等、主に施設整備に係る事業に地方債を発行したものです。財政の健全化のために、地方債の新規発行の抑制に努めていきます。

地方交付税、国庫支出金、県支出金を合わせた決算額が67億1,166万1千円となり、歳入全体の54.0%を占めています。また、自主財源となる繰入金（通常分）は、前年度と比べ1,699万9千円（1.5%）増加しました。これは、令和6年度において主にスポーツ交流村89ERSコート整備工事等を実施するために震災復興基金の繰入を行ったことが影響しています。なお、令和6年度における財政調整基金をはじめとした各基金等からの繰入金は12億3,706万1千円となっています。

※1…分担金および負担金、使用料および手数料、寄附金、繰越金、諸収入

※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

入湯税の用途状況

令和6年度の入湯税の納税額は**441万9,260円**でした。全額を今後の観光の振興および環境衛生施設整備に活用するため、南三陸町観光振興等基金に積み立てます。

町が所有する主な財産

基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
						
13,719,496,269円	25,748,190㎡	5,397,667㎡	162,516㎡	60台	107,159,000円	14,361,934円

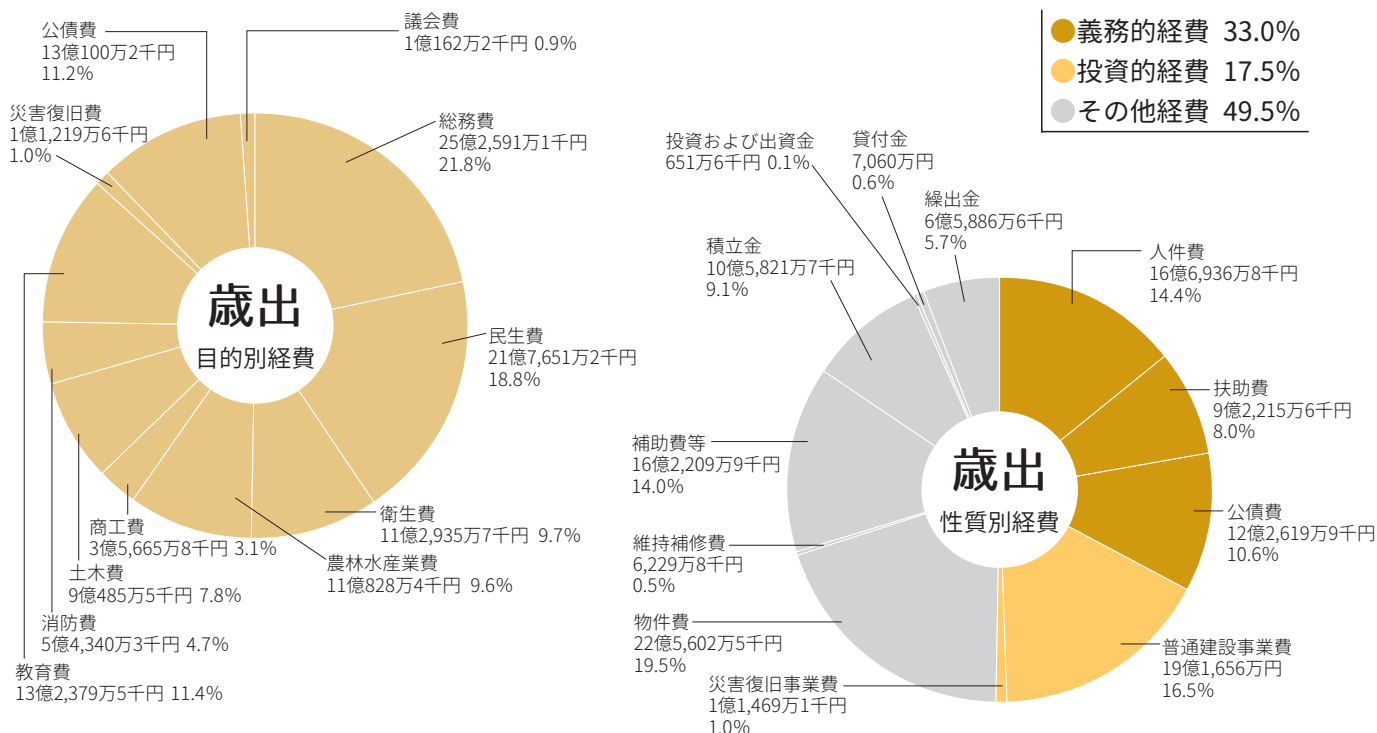
令和6年度 一般会計決算（歳出）

令和6年度
一般会計決算（歳出）

115億8,359万5千円

そのうち復旧・復興関連事業費は

12億9,043万9千円



復旧・復興関連事業に関する経費は、主に過年度復興交付金返還金や公共施設維持管理基金への積立金などにより12億9,043万9千円となりました。

歳出のうち、義務的経費は前年度と比べ1億9,610万円2千円（5.4%）増加しました。これは、主に会計年度任用職員に係る制度改正等に伴い人件費が増加したこと、地方債償還のための公債費が増加したためです。

投資的経費は、前年度と比較して9,011万4千円（4.2%）減少しました。これは、主にうみべの広場整備事業の完了等に伴い、普通建設事業費が減少したためです。

町民一人当たり
に使われた額 **102万9,379円**

（令和7年9月末人口 11,253人）

民生費 19万3,416円	衛生費 10万361円	農林水産業費 9万8,488円	議会費 9,031円	総務費 22万4,466円
消防費 4万8,290円	教育費 11万7,639円	災害復旧費 9,970円	商工費 3万1,694円	土木費 8万410円
			公債費 11万5,614円	

借入金（町債・企業債）の状況

町では、公共施設を整備するために借入金などで資金を調達しています。

一般会計では、主に道路新設改良事業や漁港施設建設のためなどに、過疎対策事業債（7億9,510万円）の借入れを行いました。また、主にスポーツ交流村トイレ・空調設備等改修事業のために、緊急防災・減災事業債（2億6,300万円）を借入れ、令和6年度の借入総額は13億170万円となりました。借入総額のうち、地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の借入額は1,290万円で、約1.0%を占めています。

他会計においては、水道事業会計で6,400万円、下水道事業会計で3,170万円、病院事業会計で7,000万円の借入れを行いました。

町としての令和6年度末現在高の合計額は151億4,376万4千円となり、前年度末から6,847万2千円減少しています。

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度借入額	令和6年度償還額	令和6年度末現在高
一 般 会 計	133億2,704万6千円	13億170万円	12億4,187万4千円	133億8,687万2千円
水 道 事 業 会 計	11億4,677万4千円	6,400万円	1億6,416万5千円	10億4,660万9千円
下 水 道 事 業 会 計	4億172万3千円	3,170万円	4,742万8千円	3億8,599万5千円
病 院 事 業 会 計	3億3,669万3千円	7,000万円	8,240万5千円	3億2,428万8千円
合 計	152億1,223万6千円	14億6,740万円	15億3,587万2千円	151億4,376万4千円

令和6年度 特別会計・企業会計決算

特 別 会 計 区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	19億8,000万円	19億4,483万7千円	3,516万3千円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1億8,841万2千円	1億8,506万8千円	334万4千円
介 護 保 険 特 別 会 計	17億1,671万4千円	16億6,298万円	5,373万4千円
市 場 事 業 特 別 会 計	3,808万2千円	3,465万8千円	342万4千円

企 業 会 計 区 分			予算額	決算額
水 道 事 業 会 計	収益的	収 入	6億986万9千円	6億2,436万7千円
		支 出	6億1,325万6千円	5億8,839万3千円
	資本的	収 入	3億4,655万1千円	9,663万3千円
		支 出	5億6,226万8千円	3億1,445万6千円
下 水 道 事 業 会 計	収益的	収 入	1億1,532万円	1億1,929万8千円
		支 出	1億1,532万円	1億1,415万6千円
	資本的	収 入	1億1,393万1千円	1億441万4千円
		支 出	1億2,893万1千円	1億1,794万4千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収 入	20億1,600万円	16億8,307万8千円
		支 出	20億1,600万円	18億9,490万8千円
	資本的	収 入	1億6,121万円	1億6,120万9千円
		支 出	1億6,121万円	1億6,034万円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収 入	4,692万9千円	4,666万円
		支 出	4,847万5千円	4,726万円

令和6年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する南三陸町における健全化判断比率および資金不足比率について、令和6年度決算に基づく算定結果は次のとおりです。

▶健全化判断比率

区 分	令和6年度 南三陸町比率	県内平均 (仙台市を除く)	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	－％(▲14.04)		14.63%	20.00%
連結実質赤字比率	－％(▲21.10)		19.63%	30.00%
実質公債費比率	10.8%	6.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－％	－％	350.0%	

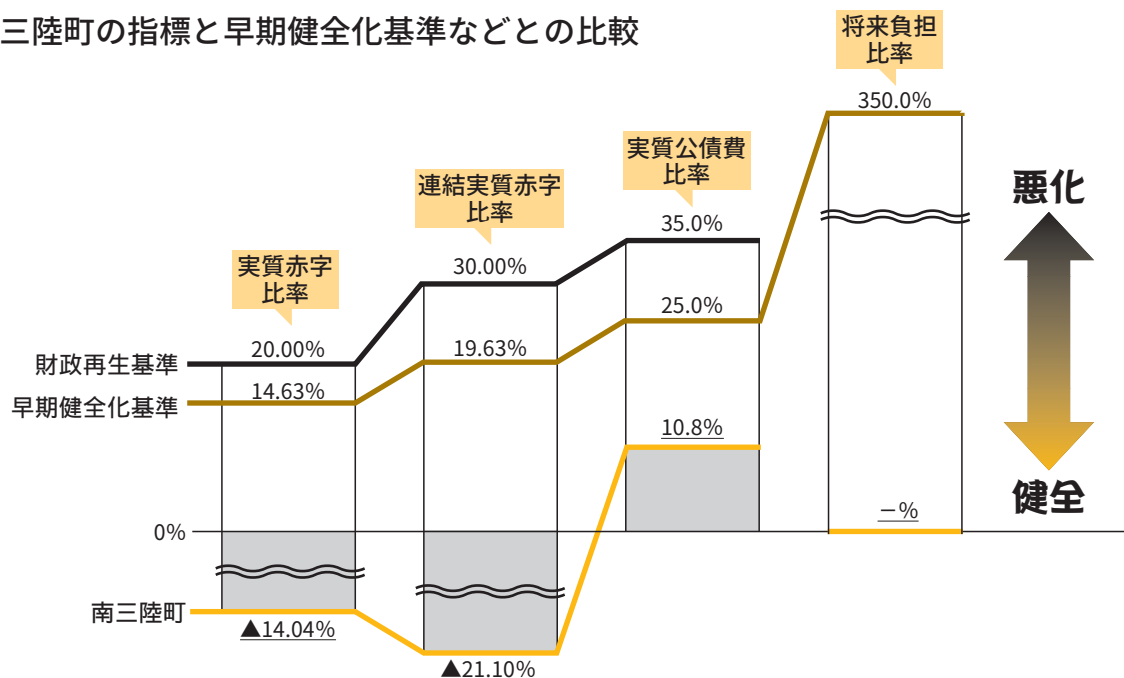
※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－（なし）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

▶資金不足比率

区 分	市場事業	水道事業	下水道事業	病院事業	訪問看護ステーション事業
資金不足比率	－％	－％	－％	－％	－％
経営健全化基準	20.0%				

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－（なし）」と表示しています。

▶南三陸町の指標と早期健全化基準などとの比較



■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したものです。令和6年度も黒字決算となったことから、算定されていません。

■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率です。連結実質赤字額が生じていないことから、算定されていません。

■実質公債費比率

標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したものです。令和6年度は、早期健全化基準未達となっていますが、前年度と比較して0.2%増加しました。災害公営住宅建設のために借り入れした地方債の償還など、借入金償還額が増加したことが主な要因です。

■将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。令和6年度は、一般会計の財政調整基金や公共施設維持管理基金への積立金があることなどから、算定されていません。

※標準的な収入（標準財政規模）→56億3,360万1千円（令和6年度）

令和6年度 訪問看護ステーション事業会計

令和6年度の利用者は実人数が762人で8.7%の減、
延人数が6,217人で3.0%の減となっています。収支で
は、事業収益が4,666万1千円、事業費用が4,726万円
となり、差引59万9千円の純損失が生じました。

▶訪問看護ステーション業務状況

利 用 者 数 (実人数)	762人
利 用 者 数 (延人数)	6,217人
1人あたり月平均利用回数	8.2回

▶訪問看護ステーション決算状況

区分	項 目	決 算 額
事業収益	事業収益	4,620万9千円
	事業外収益	45万2千円
	特別利益	0千円
	合 計	4,666万1千円
事業費用	事業費用	4,678万2千円
	事業外費用	47万8千円
	特別損失	0千円
	合 計	4,726万円
	純 損 失	59万9千円

▶患者の地域割合

志津川地区	歌津地区	その他
65.2%	34.8%	0%

▶利益剰余金

利 益 積 立 金	186万9千円
繰越利益剰余金	3,260万4千円
資 本 合 計	3,447万3千円

令和6年度 病院事業会計の状況

令和6年度は、入院患者数は25,541人で6.4%の減、
外来患者数は41,243人で6.7%の減となっています。
収益的収支（経営の会計）においては、病院事業収益
は、入院収益や外来収益に加え一般会計繰入金や予防
接種委託料などの公衆衛生活動収益により16億7,797
万7千円となりました。病院事業費用は18億8,980万6
千円となり、2億1,182万9千円の純損失が生じました。
資本的収支（施設整備の会計）においては、出資金
8,742万2千円と企業債7,000万円に加え、補助金378万
7千円を財源に企業債の償還および医療機器整備など
の建設改良費に充てました。

▶業務状況

区 分	総 数	1日平均
入 院 患 者 数	25,541人	70.0人
外 来 患 者 数	41,243人	169.7人
休日・夜間の救急患者数	887人	2.4人

▶収益的収入および支出（経営の会計）

区分	項 目	決 算 額
事業収益	医 業 収 益	11億9,103万7千円
	医 業 外 収 益	4億8,689万5千円
	特別利益	4万5千円
	合 計	16億7,797万7千円
事業費用	医 業 費 用	18億2,640万5千円
	医 業 外 費 用	5,888万1千円
	特別損失	452万円
	合 計	18億8,980万6千円
	純 損 失	2億1,182万9千円

▶資本的収入および支出（施設・設備整備の会計）

区分	項 目	決 算 額
収 入	企 業 債	7,000万円
	出 資 金	8,742万2千円
	補 助 金	378万7千円
	基金積立金利息	1千円
	合 計	1億6,121万円
支 出	建 設 改 良 費	7,793万4千円
	企 業 債 償 還 金	8,240万6千円
	基 金 積 立 金	1千円
	合 計	1億6,034万1千円

▶内部留保（流動資産・流動負債）などの状況

	令和6年度末
内 部 留 保	1億9,441万5千円

令和7年度 上半期収支状況

一般会計、特別会計などの令和7年度上半期（4月～9月）分の収支状況は次のとおりです。

令和7年9月30日現在

区 分	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	117億円	3億3,137万8千円	120億3,137万8千円	47億369万6千円	40億3,235万2千円
国民健康保険特別会計	20億9,400万円	4,036万5千円	21億3,436万5千円	7億9,975万6千円	7億8,790万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,200万円	284万3千円	1億9,484万3千円	7,919万8千円	5,600万7千円
介護保険特別会計	15億9,770万円	5,373万2千円	16億5,143万2千円	8億1,426万2千円	6億7,756万9千円
市場事業特別会計	3,600万円	442万2千円	4,042万2千円	3,102万6千円	1,833万1千円

企 業 会 計 区 分			予算現額	決算済額
水 道 事 業 会 計	収益的	収 入	5億8,945万円	1億7,599万7千円
		支 出	5億7,677万3千円	8,842万5千円
	資本的	収 入	2億9,502万1千円	3,441万8千円
		支 出	4億5,463万1千円	1億7,634万2千円
下 水 道 事 業 会 計	収益的	収 入	1億1,908万5千円	667万1千円
		支 出	1億1,908万5千円	1,286万4千円
	資本的	収 入	1億1,559万4千円	0円
		支 出	1億3,159万4千円	2,494万3千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収 入	20億7,500万円	9億1,473万円
		支 出	20億7,500万円	9億3,368万3千円
	資本的	収 入	6億4,965万5千円	4,829万5千円
		支 出	6億4,965万5千円	4,948万9千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収 入	4,880万円	2,317万9千円
		支 出	4,880万円	2,472万8千円

【水道事業】

上半期の収益的収入は、1億7,600万円で予算執行率は29.9%、前年同期と比較すると、0.6%減少しました。給水収益は、1億7,515万円で予算執行率は53.2%となり、前年同期と比較すると、0.4%の減少となりました。収益的支出は、8,843万円で予算執行率は15.3%となり、前年同期と比較すると、4.1%減少しました。

また、資本的収入については3,442万円で予算執行率11.7%、資本的支出については1億7,634万円で予算執行率は38.8%となり、前年同期と比較すると、37.7%増加しました。

工事請負費は、令和6年度からの繰越工事を含めた予算総額2億9,904万円に対して、契約済額は2億4,728万円（82.7%）となっています。

【下水道事業】

上半期の収益的収入は、667万円で予算執行率は7.1%、前年同期と比較すると、4.2%減少しました。収益的支出は、1,286万円で予算執行率は10.8%となり、前年同期と比較すると、1.1%増加しました。

また、資本的収入については予算執行率0%、資本的支出については2,494万円で予算執行率は19.0%となり、前年同期と比較すると、5.6%増加しました。

工事請負費は、設計調査費を含めた予算総額8,150万円に対して、契約済額は4,499万円（61.3%）となっています。

【病院事業・訪問看護事業】

本年度の病院事業は、入院病床90床、外来診療科10科及び透析診療などにより業務を行っています。

9月末現在で前年同期と比較すると患者数は、入院は前年度と同様ですが、外来は減少しています。病床稼働率、収支ともに前年度同様の厳しい状況となっていることから、今後の状況を見ながら医業収益の増に向け経営努力を行っていきます。

訪問看護事業においては、利用者実人数・延回数の減少により事業収益も減収となっていることから、今後も利用者確保に努め、事業の安定化に努めてまいります。

人事行政の運営状況を公表します

～職員給与などのあらまし～

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2および南三陸町人事行政の運営などの状況の公表に関する条例（平成17年南三陸町条例第32号）第4条の規定により、令和6年度における人事行政の運営などの状況を公表します。

(3) 職員の平均給与月額、初任給など(令和6年4月1日現在)

① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
一般行政職	南三陸町	42.8歳	295,325円	359,922円	314,613円
	宮城県	42.3歳	321,390円	413,589円	357,601円
	国	42.1歳	323,823円	-	405,378円
労務職	南三陸町	41.1歳	235,839円	270,260円	254,039円
	宮城県	53.2歳	298,719円	334,548円	316,010円
	国	51.2歳	288,144円	-	330,553円

※1 平均給与月額は、給料月額に調整額および各種手当の月額を合計し、算出したものです。

※2 平均給与月額（国比較ベース）は、比較のため国家公務員の公表資料と同じベース（時間外勤務手当などを除いたもの）で算出したものです。

② 職員の初任給

区分		南三陸町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	203,800円	196,200円
	高校卒	166,600円	172,000円	166,600円
労務職	高校卒	164,000円	170,200円	164,000円

(4) 一般行政職の級別職員数(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	26人	21.8%
2級	主事、技師	23人	19.3%
3級	係長、主査、主幹	33人	27.7%
4級	課長補佐、主幹	12人	10.1%
5級	課長補佐、副参事	7人	5.9%
6級	課長	15人	12.6%
7級	課長	3人	2.5%
計		119人	100%

※上記は、行政職給料表を適用する職員（税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、教育職の職員を除く。）の内訳です。

(5) 職員の手当(令和6年度)

① 期末・勤勉手当

単位：月分

	南三陸町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.5	2.1	2.5	2.1

② 退職手当

単位：月分

(支給率)	南三陸町		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	47.709	47.709

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

① 採用者・退職者(令和6年度)

単位：人

区分	一般行政職	教育職	労務職	医療職	合計
採用者	17	0	1	4	22
退職者	13	1	1	7	22

② 退職事由別退職者数

単位：人

定年退職	勧奨退職	普通退職	任期満了	その他	合計
7	1	12	2	0	22

(2) 職員数の状況(令和6年4月1日現在)

単位：人

区分	定数	職員数		増減
		R6.4.1	R5.4.1	
町長の事務局	180	144 (0)	144 (0)	0 (0)
議会の事務局	3	3 (0)	2 (0)	1 (0)
選挙管理委員会の事務局	1	1 (0)	1 (0)	0 (0)
監査委員の事務局	1	1 (0)	1 (0)	0 (0)
農業委員会の事務局	1	1 (0)	1 (0)	0 (0)
教育委員会の事務局	10	10 (0)	10 (0)	0 (0)
学校その他教育機関	15	15 (0)	15 (0)	0 (0)
水道事業の企業職員	8	7 (0)	6 (0)	1 (0)
病院および訪問看護事業	128	102 (1)	103 (2)	△1 (△1)
合計	347	284 (1)	283 (2)	1 (△1)

※()内は、職員数のうち他自治体からの派遣職員の数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費(令和6年度一般会計決算)

単位：千円

住民基本台帳人口(R7.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の人件費率
11,417人	11,583,595	802,345	1,699,198	14.7%	11.6%

※人件費には、常勤・非常勤特別職の報酬、事業費支弁職員の人件費を含みます。

(2) 職員給与費(令和6年度一般会計決算)

単位：千円

職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計B	
175人	619,520	124,678	239,562	983,760	5,621

※1 職員手当には退職手当および災害派遣手当を含みません。

※2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です
(労務職員・再任用職員含む)。

5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条（服務の根本基準）では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行に専念しなければならないと規定されています。この服務の根本基準に基づき、職員に課せられている義務や制限は次のとおりです。

法令等及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 主な研修の状況（令和6年度）

実施主体	研 修 名		受講者数
南三陸町	新規採用職員研修		15人
	メンタルヘルス研修		98人
	職員研修(東日本大震災からの復興について)		28人
宮城県 市町村 職 員 研修所	階層別研修	新規採用職員研修	14人
		一般職員研修Ⅰ	9人
		一般職員研修Ⅱ	5人
		監督者研修Ⅰ	10人
		監督者研修Ⅱ	6人
		管理者研修Ⅰ	3人
		管理者研修Ⅱ	4人
		管理者研修Ⅲ	5人
	実務研修	契約事務研修	2人
		私債権管理・回収研修	3人
	法務・政策研修	行政法研修	1人
		地方自治法研修	1人
		民法研修(親族・相続編)	3人
		地方公務員法講座	1人
	ステップアップ研修	SNSを活用した情報発信力向上研修	2人
リスクマネジメント研修		1人	

(2) 勤務成績の評定の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする他、職員の人材育成や組織全体の士気および公務能率の向上を図る目的として活用します。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生制度の概要（令和6年度）

職員の福利厚生制度は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）に基づき、宮城県市町村職員共済組合が実施主体となって運営しています。（医療、年金、各種健診事業、貸付、貯金など。）

(2) 公務災害補償認定状況（令和6年度）

地方公務員災害補償制度は、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害によって生じた損害を補償するとともに、必要な福祉事業を行うものです。

公務災害	4件	通勤災害	0件
------	----	------	----

8 公平委員会の業務の状況（令和6年度）

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

③ その他の手当

- 管理職手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当…支給要件該当者に支給しています。
- 時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当…正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた者に対し、実績に応じて支給しています。

(6) 特別職の報酬など（令和6年4月1日現在）

町長や議員などの特別職の報酬などは、町内公共的団体の代表者などにより構成される「特別職報酬等審議会」の答申に基づき、議会の審議を経て、条例の規定により支給されます。

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	820,000円	627,000円	546,000円	304,000円	251,000円	233,000円
期末手当	3.45月分			3.45月分		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	土曜・日曜

(2) 休日

次に掲げる日は、特に勤務を命ぜられない限り、勤務する必要がない日です。

- ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）

(3) その他の勤務条件

① 休暇制度

休暇の種類	内容
有給休暇	年次有給休暇 一暦年に20日
	病気休暇 疾病に応じ必要と認められる期間
	特別休暇（主なもの） 産前休暇、産後休暇、妻の出産介助休暇、夏季休暇、忌引休暇など
無給休暇	介護休暇、組合休暇

② 育児休業などの取得状況（令和6年度）

単位：件

	育児休業	育児短時間勤務	育児部分休業	時間外勤務等制限
男性	2	0	0	0
女性	10	0	5	0

※前年度からの継続者を含みます。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分（令和6年度）

分限処分とは、勤務実績不良の場合や、心身の故障の場合、またはその職に必要な適格性を欠く場合などに、公務能率の維持並びに適正な行政運営の確保を図るために行われる処分です。

単位：人

降任	降給	免職	休職	失職
0	0	0	3	0

(2) 懲戒処分（令和6年度）

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、若しくは職務を怠った場合または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合において、職場の秩序を維持し、回復を図るために行われる処分です。

単位：人

免職	停職	減給	戒告
0	0	1	1

おらほの



教室

介護保険の要介護認定を受けていて、一定の基準に該当する人は、
所得税・住民税申告で控除を受けられる場合があります。

●障がい者手帳は持っていないけれど、申告で障がい者控除を受けられるの？

障がい者手帳を持っていない人でも、寝たきり状態や重度の認知症で日常生活に支障があり、要介護認定を受けている人は、申請により障がい者控除対象者認定を受けられる場合があります。認定された場合には、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」の提示によって障がい者控除を受けることができます。

※障がい者手帳をお持ちの人は、申請の必要はありません。

●介護用のおむつ代は医療費控除の対象になるの？

おむつ代に係る医療費控除を受ける場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」(有料)の添付が必要ですが、要介護認定を受けている人で、前年度以前に医師が発行した「おむつ使用証明書」によっておむつ代の医療費控除を受けたことがあり、町が保有する要介護認定に当たって主治医が作成した書類に所定の記載がある人は、申請により町が発行する「おむつ使用証明書」(無料)で医療費控除を受けることができます。

(※1度目は医師の記載した有料の「おむつ使用証明書」でなければ医療費控除は受けられません。町が無料の証明書を発行できるのは、2度目以降です。)

※制度の対象になるかどうかの確認や申請については、個人情報保護の観点から窓口での対応となります。詳しくはお問合せください。

問 保健福祉課 高齢者福祉係 ☎46-3041 (認定書・証明書の発行について)
町民税務課 税 務 係 ☎46-1372 (障がい者控除・医療費控除などの申告について)

＊今月の税・保険料＊

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう！

国民健康保険税……………第7期
介護保険料……………第6期
後期高齢者医療保険料…第6期

納付期限
(令和8年)
1月5日(月)

口座振替日
(令和7年)
12月25日(木)

問 町民税務課 税務係 ☎46-1372

趣味の講座

お正月フラワーアレンジメント!

日 時 12月26日(金) 午前10時～正午 ※受付：午前9時30分から

場 所 戸倉公民館 多目的室 **対象者** 町内在住もしくは在勤の人（成人）

定 員 15人

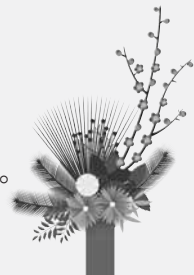
持ち物 花切りはさみ、ぞうきん、新聞紙、アレンジメントを入れる大きな袋

講 師 花の店あん 芳賀 純子 氏

参加料 1人あたり 3,850円（花器込み） ※当日集金します。

申込期限 12月15日(月) ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

☎ 戸倉公民館 ☎46-9920



令和7年度 南三陸町二十歳の輝き式典 開催

町では、20歳になる皆さまを対象に、
成人を祝う式典を開催します。

日 時 令和8年1月11日(日) 午後1時30分

会 場 南三陸町総合体育館（ベイサイドアリーナ）文化交流ホール

対 象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで
町立中学校を卒業した人および令和7年9月現在で町内に住所
を有する人



☎ 志津川公民館 ☎46-1341

学校給食 試食会 のお知らせ

1月24日(土)～30日(金)の期間は、全国学校給食週間です。

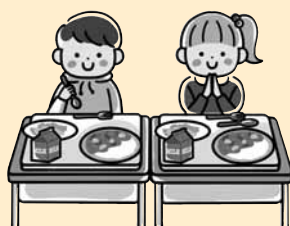
南三陸町の学校給食は、多くの地場産品を活用し、町の子どもたちの健康と成長を支えています。教育委員会では、この全国学校給食週間に合わせ、食育の促進と学校給食の魅力を知っていただく機会として『町民学校給食試食会』を開催いたします。子どもたちには日常の、大人には懐かしの学校給食をぜひお楽しみください。

今回は、会場の都合により18食限定とさせていただきます。

- 開 催 日 1月27日(火) 午前11時30分
- 場 所 南三陸町学校給食センター（新井田34番地96）
- 献 立 児童生徒と同じメニューとなります。
- 料 金 実費相当額として1食350円（税込み）を当日集金します。
- 申し込み 12月16日(火) 午前9時から電話のみの受付
- そ の 他 受付は、先着順とさせていただきます。



☎ 南三陸町学校給食センター ☎46-3676



毎月実施
しています

ごみの特別受け入れのお知らせ

町では、一般家庭から排出されるごみの特別受け入れを毎月第2日曜日に実施しております。

●令和7年度の特別受け入れ実施日

12月14日(日)、1月11日(日)、2月8日(日)、3月8日(日)

●受入れ時間 午前9時～正午

●受入れ場所 南三陸町クリーンセンター（戸倉字脇の沢）

※職員の指示に従って、指定の場所へごみを置いてください。

●手 数 料 可燃性ごみ（50キログラムあたり495円を搬入時に納入願います。）

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528

年末における生ごみ、燃えるごみの
特別収集について

下記の日程で生ごみ、燃えるごみの年末特別収集を行います。資源物や燃やせないごみの収集はしませんので、ご注意ください。また、ごみを出すときは、決められた集積所へ午前8時30分までに出すようご協力をお願いします。

月 日	特 別 収 集 を 行 う 地 域
12月29日(月) 月・木曜日の 収集地区	(志津川地区) 戸倉全域、林、大久保、保呂毛、五日町、十日町、沼田、沼田東、東ヶ丘、 天王山、天王山中央、中央、志津川中央、新井田、大森、大上坊、清水 (歌津地区) 石泉、樋の口、弘川、上沢、中在、寄木、伊里前上、伊里前下、葎の浜
12月30日(火) 火・金曜日の 収集地区	(志津川地区) 入谷全域（1区～10区）、板林、旭ヶ丘、西ヶ丘、小森、双苗、田尻畑、 平西、平東、荒西、荒東、袖浜、西田、細浦 (歌津地区) 港、石浜、名足、田の浦、馬場、中山、泊浜、館浜



クリーンセンターの年末年始の受付日程

【受付時間】 ●12月29日(月) 午前9時～午後4時30分 ●12月30日(火) 午前9時～正午

※可燃性ごみで、1辺40cm以下に切っていない物は受け入れできません。

12月31日(水)から1月4日(日)までは、年末年始休業のため、ごみの収集および受け入れはしません。1月5日(月)から平常業務となります。

草木沢廃棄物処理場の年末年始の受付日程

■年末最終受付日 12月28日(日) 午前9時～午後4時

■年始受付開始日 1月4日(日) 午前9時～午後4時

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528／歌津総合支所 ☎36-2111

避難行動要支援者台帳への新規登録者を募集しています

■避難行動要支援者登録制度とは？

要支援者のうち、災害発生時に地域の皆さまの支援を希望する人を、町が「避難行動要支援者台帳」に登録します。台帳に登録された内容は、民生委員や地域の支援者との間で情報共有し、普段からの見守りや災害発生時の安否確認といった要支援者の支援のために活用します。

■避難行動要支援者とは？

災害発生時に自らの力で避難が困難な人を「避難行動要支援者」といいます。対象の範囲は右記のとおりです。

対 象 者	対 象 の 範 囲
高 齢 者	一人暮らし、高齢者世帯、寝たきりなど
障 が い 者	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者など
在 宅 療 養 者	難病患者など
そ の 他	妊婦、外国人など

※対象者の範囲は状況に応じて考慮しますので、登録希望者は保健福祉課までご相談ください。

■登録方法は？

- 本人の希望による申請を原則とします。
- 保健福祉課社会福祉係（総合ケアセンター南三陸内）に申請してください。
- 申請が困難な人は、民生委員にご相談ください。



■個人情報の保護は？

申請内容に含まれる個人情報は町が台帳として管理し、行政区長、民生委員、支援者、社会福祉協議会、警察および消防に情報提供する予定です。個人情報は要支援者の支援以外には使用しません。

☎ 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」 ～12月11日は「要配慮者への支援に向けた活動を行う日」です～

要 配 慮 者 と は

「高齢者、身体の不自由な人、乳幼児、日本語が分からない外国人その他の特に配慮を要する人」をいうものとされています。

要配慮者は、災害の発生時における避難行動や避難所での生活などにおいて配慮が必要とされ、また、災害の発生時に限らず日々の生活においても、ご家庭や地域における気配り・目配り・心配りやお声がけが必要と考えられます。

要配慮者への気配り・目配り・心配りについて

日頃から、振り込め詐欺などの被害に遭わないよう、遭わせないよう、その日のご家族の行動について朝食時に確認するといったことや、ご家族での事故防止について話し合い、できることから実践するといったことも、ご家族が安心して暮らせる日々の生活（安全）を確保する上では、身近で重要な取り組みの一つです。

また、事件・事故に遭わないよう、遭わせないよう、地域において気配り・目配り・心配りやお声掛けを心がけていただくことも、地域全体の安全・安心の土台となるものと考えます。

日々のそうした取り組みは、災害の発生時など非常時における円滑な支援の実施につながります。年末・年始を迎え、ご家族・ご親戚が集うこの時期、要配慮者を含み、町民の皆さんが安心して暮らすことのできる安全な環境について、あらためて話し合いを持ちましょう。



☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

火葬炉修繕に伴う南さんりく斎苑の利用制限について

12月18日(木)～22日(月)の5日間で、火葬炉の修繕を予定しています。期間中は火葬の回数が制限されますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528 南さんりく斎苑 ☎46-2605

八幡川と町ーあの頃の記憶ー写真展

かつて、八幡川のほとりには穏やかな日々が流れていました。この写真展は、旧役場、隣にあった自転車屋さんの佐藤秀昭さんが日々の仕事の合間に撮りためていた、震災前の八幡川周辺や懐かしい町の風景の写真を集めたものです。

川沿いを行き交う人々、季節の行事、何気ない日常のひとこま…地域に根ざした視点で切り取られた写真の数々は、ただの風景ではなく、私たちの記憶と心を映し出す貴重な記録です。

失われた風景を懐かしむだけでなく、「こんな時代があった」と次の世代に伝えていくために。

この写真展が、地域の大切な記憶と出会い直す時間となれば幸いです。

■期間 12月22日(月)まで

「南三陸町安全安心の日」は町民無料デイ

毎月11日（南三陸町安全安心の日）を町民無料デイにし、町民の人であれば、どなたでも入場無料でご利用いただけます。日頃の備えのために、そして次世代に語り継ぐために、ぜひ施設をご活用ください。

※入場の際に受付までお声がけください。

スミ
ケン
ジ
の
ユ
ー
ー
の
広
場

企 画 展	期 間	概 要
【毎月第2木曜日開催】 みんなでやってみよう！ 防災すごろく「助け合ってご〜！」	12月11日(木) 午前10時～	南三陸町社会福祉協議会とのコラボ企画！ 災害時の備えや助け合いをキーワードに楽しく 学べるすごろくワークショップです。ぜひご近 所お誘いあわせの上ご参加ください。

※みんなの広場企画については、無料でご参加いただけます。



南三陸 311メモリアル

午前9時～午後5時（休館日：毎週火曜日）

※12月1日(月)～2月28日(土)の期間は、閉館時間を午後4時に変更します。

☎ 南三陸311メモリアル ☎28-9215

企画展『伝えたかった「ありがとう」』開催

東日本大震災以来、南三陸町に全国・世界から数多くのボランティアや支援者の皆さんに、長期にわたって繰り返しおいでいただきました。住民の皆さんに、心に残る「あの人」へのメッセージを募ったところ、今はどなただったのか確かめようもない方々へのメッセージが集まりました。

「あのとこのあの人」に、私たち南三陸町民から、心を込めて「ありがとう」を贈ります。

■期間 令和8年3月30日(月)まで

『しめ縄飾りづくり教室』参加者募集！

地域の伝統文化である"わら細工"でしめ飾りを作り新年を迎えてみませんか？

日 時 12月21日(日) 受付：午前9時30分～9時40分
開始：午前9時45分 終了：午後1時（予定）

場 所 入谷公民館 対象者 中学生以上

内 容 わら細工で「しめ飾り」を作ります。昼食は、入谷手打ちそば研究会の協力により、手打ちそばを食べ、昼食後解散とします。

講 師 入谷地区七五三会より 参加費 1人1,000円（昼食のそば代含む）
※当日集金します。

定 員 20人 ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

持参物 はさみ（わらを切つてよいもの）
※わらは、公民館で用意します。

申し込み (1)申込期限 12月16日(火)
(2)申込方法 来館または電話でお申し込みください。

☎ 入谷公民館 ☎46-5103



町営住宅の入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

募集期間

12月1日(月)～12日(金) (消印有効)

応募方法

宮城県住宅供給公社東部支社（石巻市東中里一丁目11番2号）および南三陸町役場建設課において配布する応募用紙に必要事項を記入の上、宮城県住宅供給公社東部支社に郵送でお申し込みください。

入居の要件

町営住宅には、以下の要件を全て満たしている人が入居できます。

- ・住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得金額が基準額以下であること
 ＜基準額＞ 通常の世帯…158,000円
 高齢者のみの世帯や子育て世帯など…259,000円
- ・税を滞納していないこと
- ・暴力団員などでないこと
- ・同居親族がいること（高齢者などは単身可）

その他

- ・家賃は、部屋の広さや所得金額によって異なります。
- ・応募が重複した場合は、抽選により入居予定者を決定します。

☎ 宮城県住宅供給公社 東部支社 ☎0225-85-0296

町の事務事業についての「困りごと」はありませんか？

町では、町の事務事業についての「困りごと」を受け付け、早期に適切な措置を行う「おらほの相談窓口」を設置しています。

町ホームページの専用フォームからも相談できますので、お気軽にご相談ください。

相談できる人

町の事務事業に関して相談のある、
全ての人が対象となります。

相談できる内容

町の事務事業についての、「相談」「苦情」
「意見」などが対象となります。

相談の方法

「お名前」「ご住所」を明らかにして、次の方法で相談することができます。

電 話	46-1371 (直通)	郵 送	〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地 南三陸町 企画課 おらほの相談窓口 宛
電子メール	gyoukan@town.mina. misanriku.miyagi.jp	面 談	事前に希望する日時などをお伝えください。
F A X	46-5348	ホームページ 専用フォーム	「町ホームページ」「行政情報」の『おらほ の相談窓口』からご相談ください。

相談をしたことや相談に関する調査に協力したことによって、不利益な取り扱いをされることはありません。
なお、既に町としての対応方針が決定している事項や特定の課において対応を継続中の事項については、関係課への連絡にとどめる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



FLOR
GELATO ITALIANO
EST. 2011

ローマの味を再現した
濃厚ジェラート

■営業時間 平日11:00～17:00
土日祝 10:00～17:00
定休日なし

南三陸さんさん商店街内
HP <https://florjapan.com/miyagi/>

みやぎ応援ポケモン「ラプラス」とのコラボジェラート発売!

嵐王座クリームチーズを使用した
「ラプラスクレマ」
伊達サイダーがベースの
さわやかな炭酸風味の
「ラプラスソルベ」
2種類をご用意して
お待ちしております。

©Pokémon, ©Nintendo / Creatures Inc. / GAME FREAK inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリエーション・ゲームフリークの登録商標です。

イタリア本店から直輸入の厳選された天然素材を
ベースにローマの濃厚なジェラートを再現!

楽しく飲んで 安心帰宅

運転代行

TEL 090-2367-0107

営業時間 PM7:00～AM0:00

基本料金 《2km》1,500円

●以降1km毎に200円加算
●深夜11:00以降割増料金
●最の運転代行も承っております

宮城県公安委員会認定 第575号

南三陸運転代行社

お任せください!

運転代行なら

第77回 人権週間のお知らせ

12月4日(木)～10日(水)の1週間は人権週間として定められ、人権尊重思想の普及高揚のための活動が全国的に展開されています。

本町では、右記のとおり啓発活動を実施します。特設人権相談は、人権擁護委員がご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守ります。人権に関する問題でお困りの人は、どうぞ御利用ください。

問 仙台法務局 気仙沼支局 ☎22-6692
保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601

●日時 12月7日(日)
午後1時30分～午後2時30分
●場所 町営伊里前復興住宅
●内容 人権擁護委員による啓発活動

●日時 12月11日(木)
午前10時～正午
●場所 総合ケアセンター南三陸
●内容 特設人権相談

●日時 12月13日(土)
午前9時～正午
●場所 南三陸町ベイサイドアリーナ
●内容 人権擁護委員による啓発活動

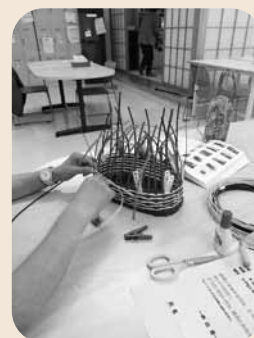
12月3日(水)～9日(火)は障がい者週間です!



「障がい者週間」は、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域や職場、学校などで人格と個性を尊重し合い、支えあう町づくりを目指して、様々な取り組みを行っております。

問 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601



まちの健康相談室「ぽかぽか」のお知らせ

自分の健康状態を振り返る機会や、日ごろ人に言えない気持ちを聴いてもらう場としてのご利用など、内容がはっきりしていなくても相談が可能です。相談員(保健師・栄養士)がお待ちしておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

●日時 12月9日(火) 午前10時～午後1時 受付時間は午後0時30分までとなります。
●場所 南三陸町役場 マチドマ
●内容 保健師・栄養士による個別相談 ※お薬手帳をお持ちください。

血圧・筋肉量
体脂肪測定など
健康チェックを
してみましょう

まちの健康相談室
「ぽかぽか」

問 保健福祉課 健康増進係
☎46-5113



健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
2025
プライム500

**想いを運ぶ
未来につなぐ**

地域の血液役として、
豊かな暮らしと産業を
支えてまいります。

一般貨物自動車運送事業/産業廃棄物収集運搬業/引越し/タイヤサービス/環境事業

YAMAFUJI 有限会社 **山藤運輸**
南三陸町志津川字沼田141-3 Tel.0226-46-5825



さまざまな路面に出会っても、
思いのままの楽しい走り。

CX-80



有限会社志津川マツダ/マツダオートザム志津川
TEL46-2415・2550



胃がん検診（未検者検診）のお知らせ



10月に実施した胃がん検診を受けることができなかった人を対象に、下記の日程で追加検診を実施します。

今年度最後の受診の機会です。ご自身の健康確認のためにも忘れずに受けましょう。

随時、申込みを受け付けていますので、まだ受けていない人で希望する場合は下記までご連絡ください。

●日程および会場

日 程	受付時間	会 場
12月13日(土)	午前7時～10時	総合ケアセンター南三陸 (1階 健診室)



●対象者および料金

年齢基準日：令和8年3月31日時点

対 象 者	料 金
30歳～69歳	1,000円
70歳以上・生活保護受給者	無 料



●持ち物 ①受診票 ②検査料金 ③マイナ保険証または資格確認書 ④外靴入れ

※③は当日受診票を持参しなかった場合に提示していただくことがあります。

●前日と当日の注意事項

前日の夜は飲酒をしないで、夕食は午後8時までに済ませてください。

当日の朝は、何も食べないでください。検診の1時間前まではコップ1杯程度の水に限り、飲んでかまいません。

安全に検診を受けるために、次の項目を必ず確認してください。

次の項目に該当する人は、バリウムによる胃がん検診を受けることはできません。

医療機関にご相談の上、他の方法で胃がん検診を受けてください。

- ①過去の検診で発疹などのアレルギー症状が出たことがある人。
- ②妊娠中、または妊娠の可能性がある人（授乳中の人は可能です。）。
- ③肺の病気で、手術によりどちらか片方の肺がない人、または、常時酸素吸入をしている人。
- ④腎不全にて現在透析中で水分制限を受けている人。
- ⑤身長195cm以上、または体重135kg以上の人は撮影装置の問題から検査できません。
- ⑥植込み型除細動器（ICD）を装着している人。

問 保健福祉課 健康増進係 ☎46-5113

ひきこもり家族会

お話したことが誰かに漏れることはありませんので、安心してお話してください。

ひきこもりなどに悩みを持つ家族が集まり、ひきこもりに関する正しい情報や知識・対応方法を学ぶ場です。同じ悩みを持つご家族同士が安心して自分の気持ちを話せる場となっています。お父さん、お母さんだけでなく、祖父母やご兄弟などのご家族も参加できます。

●日 時 12月10日(水) 午後2時～3時30分

●場 所 気仙沼保健福祉事務所（気仙沼保健所）2階 カンファレンス室

●対 象 者 おおむね18歳以上のひきこもりの人がいる家族

●申込方法 要予約（初めて参加を希望される人は、現状や困りごとを事前に面接させていただきます。）※12月5日(金)までに下記へお申し込みください。

問 気仙沼保健福祉事務所 母子・障害班 ☎21-1356



「みなみさんりく子育てアプリ」QRコード変更のお知らせ

町で配信している母子手帳アプリ「母子モ」アプリのインストールQRコードが新しくなりました。
これから登録する人は以下のQRコードまたはアプリストアからダウンロードをお願いします。



みなみさんりく子育てアプリでできること

- 面倒で忘れがちな予防接種スケジュールも簡単に管理できます。
- 子育て関連施設や子育てイベントについてお知らせが届きます。

今後、子育て情報や子育てに関する手続き、健診日程などのお知らせを随時、配信します。

ぜひ、紙の母子手帳と合わせてお使いください。



アプリストアからダウンロード

母子モ

検索

問 保健福祉課 子育て支援係（こども家庭センター） ☎46-1402

依存症関連専門相談・家族教室

専門相談ではアルコール、ギャンブル、薬物などをやめたいのにやめられない方、心配しているご家族や周囲の方からの相談を専門職がお受けします。

家族教室ではアルコール、ギャンブル、薬物などをやめられない方のことを心配しているご家族へ、毎回テーマを設定して行っている勉強会です。今回は「望ましい行動を増やす方法・イネープリングをやめること」をテーマに専門職の方から学び、同じ立場の方との話し合いを通して、楽になる方法を考えます。

専門相談、家族教室は両方参加することもできます。

- 日 時 12月16日(火) 専門相談 午前11時～午前11時45分
午後2時30分～午後3時15分
午後3時30分～午後4時15分
- 場 所 家族教室 午後1時～午後2時10分

- 場 所 総合ケアセンター南三陸
- 相談員 東北会病院 鈴木精神保健福祉士
- 申込方法 要予約（事前に相談内容をうかがいます）
※12月9日(火)までに下記へお申し込みください。
保健福祉課 健康増進係 ☎46-5113
気仙沼保健福祉事務所 母子・障害班 ☎21-1356



ひきこもり居場所支援事業

マイスペースここてらす南三陸

「あなたが安心して行ける場所」を開設します。

開設時間内であれば、いつ来ても、いつ帰っても良い、自由に過ごせる居場所です。スタッフや、参加メンバーと交流してみませんか。

- 日 時 12月5日(金)、19日(金) 午前10時30分～午後3時
- 場 所 生涯学習センター（南三陸町志津川字新井田165-1）
- 対象者 義務教育終了後からおおむね50歳までのひきこもりの状態にある人
※初めて参加を希望する人は事前に面接をさせていただきますので、事前にお申し込みください。
- 参加費 無料
- その他 昼食は各自持参となります。

問 保健福祉課 健康増進係 ☎46-5113

12月の保健行事

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対 象 者
5～6か月児健康相談	23日(火)	12:45～13:00	総合ケアセンター 南三陸 健診室	令和7年6月～7月生まれ
2歳半歯科健康診査	17日(水)	12:45～13:00	総合ケアセンター 南三陸 健診室	令和5年4月～5月生まれ
母子手帳・予防接種予診票の交付	毎週月曜日	13:00～17:00	総合ケアセンター 南三陸 ※歌津総合支所	支援給付金の申請のため、マイナンバーカードと通帳の写しをお持ちください。 ※指定日以外での交付、歌津総合支所での交付を希望する人は事前に連絡願います。

※乳幼児健診の対象者へ個別に通知しています。

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎46-5113

休日救急当番医

診療時間

午前9時～午後5時

医療機関により診療可能な年齢や診療時間が異なります。
あらかじめ実施医療機関にお問い合わせください。

●気仙沼市

7日(日)	小野医院(唐桑町宿浦)	32-3128
14日(日)	あいざわクリニック(東新城)	21-1160
21日(日)	気仙沼市立病院附属本吉医院 (本吉町津谷)	42-2621
28日(日)	こまつ内科医院(田谷)	29-6482
31日(水)	おだか医院(田中前)	22-3210
1月1日(木)	小野医院(唐桑町宿浦)	32-3128
1月2日(金)	森田医院(八日町)	22-6633
1月4日(日)	南気仙沼内科医院(内の脇)	25-7412

※発熱やのどの痛み、咳など感染症状のある人は、
事前に実施医療機関に電話でご相談ください。

歯科休日当番医

診療時間

午前9時～正午

(気仙沼市：最終受付は午前11時30分)

診療時間に変更になる場合がありますので、事前に
医療機関にお問い合わせください。

●気仙沼市

7日(日)	菅野歯科医院(赤岩杉の沢)	22-2235
14日(日)	三浦歯科医院(本吉町津谷)	42-2418
21日(日)	熊谷歯科医院(八日町)	23-2211
28日(日)	ファミリー歯科医院(田中前)	24-2822
30日(火)	みうら歯科クリニック(長磯船原)	27-4145
31日(水)	山谷歯科医院(本吉町新明戸)	45-3577
1月1日(木)	ハーモニー歯科医院(幸町)	25-8367
1月2日(金)	皆川歯科医院(赤岩五駄鱈)	22-9611
1月3日(土)	米倉歯科クリニック(南郷)	22-9955
1月4日(日)	田中前加藤歯科医院(田中前)	22-1167



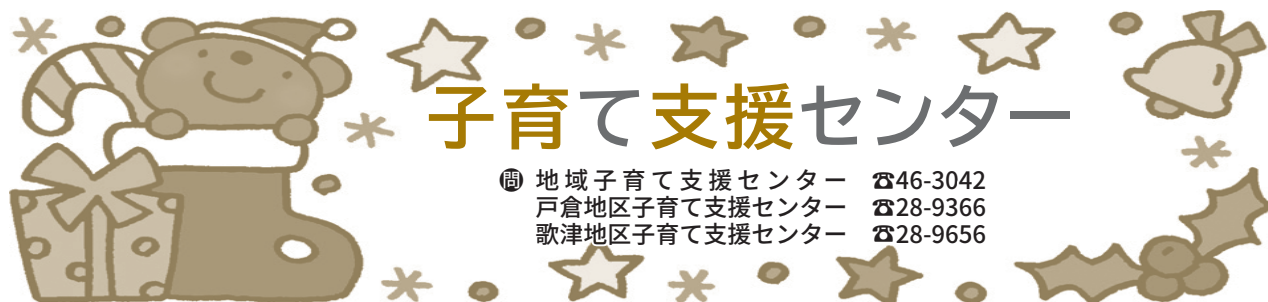
令和7年度もの忘れ次回相談日(予定)

2月19日(木)

- 日 時 12月18日(木) 午後2時～4時
- 場 所 総合ケアセンター南三陸
- 相談内容 もの忘れや認知症についてご本人やご家族が相談できます。
- 相談医(員) 三峰病院 連記成史 医師 遠藤 真 相談員
- 申込方法 要予約(事前に相談内容をうかがいます)

※12月11日(木)まで下記へお申し込みください。

☎ 地域包括支援センター ☎46-5588



☎ 地域子育て支援センター 46-3042
 戸倉地区子育て支援センター 28-9366
 歌津地区子育て支援センター 28-9656

南三陸町には、妊娠期から利用できる地域子育て支援センター、戸倉地区子育て支援センター、歌津地区子育て支援センターの3か所の子育て支援センターがあります。

コンセプトは「子どもたちやその家族がのびのびと過ごし、子どもの遊びを通して成長を共に喜び、子どもたちが初めて社会へ触れる機会を支援する場所。子どもを通して、親や家族が仲間づくりをし、子育ての情報交換や子育て相談、妊娠期の不安な気持ちを話せる場所。さらには、栄養士や保健師、社会福祉といった専門職に柔軟につないでもらう場所。」です。安心安全な皆さまの拠り所となるよう力を尽くしてまいります。お気軽にお立ち寄りください。

第6回「親子体操教室」を行います!

講師：阿部純子先生



- 12月10日(水) 午前10時30分～正午
 - 場所は地域子育て支援センター
 - 各子育て支援センター内の予約簿にご記入いただくか、地域子育て支援センター(46-3042)に電話予約できます。
- ☆今年度最後の開催です。親子で楽しく身体を動かして来てください!!



「クリスマス会・誕生会」を行います!

- 日 時 12月17日(水) 午前10時30分(予定)
- 場 所 地域子育て支援センター
- 申込方法 毎年人気の行事のため、予約は地域子育て支援センターに来館していただき、設置してある予約簿にご記入ください。予約開始は12月8日(月)からです。
- 定 員 15組程度(定員になり次第メチ)



地域子育て支援センターに「サンタクロース」がやってくるよ! みんなで楽しく過ごしましょうね!

年末年始のお知らせ

- 12月27日(土)から令和8年1月4日(日)まで地域・戸倉地区・歌津の子育て支援センターを休館します。
- 令和8年1月5日(月)から地域・戸倉地区子育て支援センターを開館します。歌津地区子育て支援センターは同年1月8日(木)から開館します。

年末年始は、さまざまな場所からさまざまな人が出入りします。急な気温変化などでお子様の免疫力は下がりやすくなります。お休み中は感染症対策をしっかり行い、元気に良いお年をお迎えください!!



地域子育て支援センターでは、町内に在住の1歳6カ月から就学前のお子さんの「一時預かり」を実施しています。利用には「事前登録」が必要となります。詳しい内容の説明については、地域子育て支援センター(46-3042)にお問い合わせください。

・「育児相談」などについても、承っております。ひとりで悩まず、ご連絡ください!!

その他の行事予定

12月4日(木)	12月16日(火)	12月19日(金)
栄養士さんと話そうの会	ひまわり教室	1月のカレンダー作りの会
管理栄養士が来館します!	午前休館・午後利用可能	図柄は母子モで☆

■ 施設開放日 ご利用の際は、電話にて予約願います。(当日予約午前9時から・事前予約可能)

施設名	電話番号	開所日	開放時間
地域子育て支援センター	46-3042	月曜日～金曜日	午前10時～正午 午後1時～3時
戸倉地区子育て支援センター	28-9366	月曜日・火曜日	
歌津地区子育て支援センター	28-9656	木曜日・金曜日	

☎ 保健福祉課 子育て支援係 46-1402

12月 無料相談

相談項目	日 時		場所・相談内容など	連絡先
行政相談	11日(木) 25日(木)	13:00～15:00	総合ケアセンター南三陸 1 階相談室	総務課総務法令係 ☎46-1370
生活相談	11日(木) 25日(木)	10:00～15:00	総合ケアセンター南三陸 1 階相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	11日(木) 25日(木)	10:00～12:00	総合ケアセンター南三陸 1 階相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
求職・求人相談	月・水・金曜日	9:00～16:30	役場 1 階無料職業紹介所 求職者…町内居住者、町内就業希望者 求人企業…町内に事業所を有する企業	無料職業紹介所 ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日	9:00～15:00	役場 1 階消費生活相談所 悪質商法・事業者との契約トラブルなどの消費生活に関する相談	消費生活相談所 ☎29-6215
生活困窮相談	4日(木) 18日(木)	13:30～15:00	総合ケアセンター南三陸 1 階相談室	宮城県自立相談支援センター ☎0225-25-7607
	11日(木) 25日(木)		歌津総合支所相談室	
妊婦相談・赤ちゃん相談	毎週月曜日	13:00～17:00	総合ケアセンター南三陸 妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
HIV・クラミジア・梅毒検査	第1回 9日(火) 第2回 23日(火)	13:30～15:30	気仙沼保健福祉事務所 エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査（匿名で受けることができます） ※個別に対応しますので、事前予約が必要です。 予約期限：第1回 5日(金)正午 第2回 19日(金)正午	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6662
骨髄バンクドナー登録	第1回 9日(火) 第2回 23日(火)	13:30～15:30	気仙沼保健福祉事務所 骨髄バンクドナー登録を希望する人の登録受付を行っています。 対象：①18歳～54歳までの健康な人 ②男性45kg以上、女性40kg以上の人 ③骨髄・末梢血幹細胞の提供内容について十分理解している人 予約期限：第1回 5日(金)正午 第2回 19日(金)正午	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6662
食生活相談	毎週月～金曜日	8:30～17:00	総合ケアセンター南三陸 子どもから高齢者までの食事に関する相談など（来所または電話相談）。 ※来所相談を希望する人は、事前予約をお願いします。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
がんなんでも相談	毎週月～金曜日	9:00～16:00	宮城県対がん協会 がんに関する悩み、不安、疑問など、医師または看護師が無料で相談に応じます。 がん患者とその家族、友人など、どなたでも相談できます。	宮城県がん総合支援センター ☎022-263-1560
母子父子家庭等特別相談	17日(水)	13:00～14:00	宮城県気仙沼保健福祉事務所 ※事前に予約が必要です ひとり親家庭の諸課題解決のための無料の弁護士相談	気仙沼保健福祉事務所 母子・障害班 ☎21-1356

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

土砂災害警戒区域などに係る基礎調査結果説明会の開催について

新たに指定される可能性のある土砂災害警戒区域などに関する個別説明会を実施します。
対象者は、南三陸町にお住まいの人と土地所有者の人です。下記日時・場所で開催します。

12月19日(金)	12月20日(土)	1月20日(火)
午後1時30分～4時30分	午前9時30分～11時30分	午前9時30分～11時30分
午後6時30分～8時30分	午後1時30分～4時30分	午後1時30分～4時30分
●場所 南三陸町役場1階 マチドマ		

☎ 宮城県気仙沼土木事務所 河川砂防第二班 ☎24-2505

被災者の安定的な雇用の創出を支援します

宮城県では、東日本大震災で被災した人を雇用する、県内沿岸部の中小企業者を対象として、「宮城県事業復興型雇用創出助成金」を支給し、雇入れの支援を行っています。今年度末をもって国の第2期復興・創生期間が終了することに伴い、本助成金の認定申請（新規）の受付は終了しますので、要件を確認の上、申請をご検討ください。

雇入費 (中小企業型)

- ・助成金額＝労働者1人当たり3年間で最大120万円（1事業所あたり総額2千万円が上限）
- ・対象＝被災求職者を雇い入れた事業主
- ・受付期間＝12月5日(金)～令和8年1月16日(金)

住宅支援費

- ・助成金額＝対象経費の4分の3相当（1事業所あたり3年間で総額720万円が上限）
- ・対象＝住宅借り上げや住宅手当の導入などをした後に、求職者を雇い入れた事業主
- ・受付期間＝10月1日(水)～令和8年1月26日(月)

※申請には一定の要件がありますので、詳しくは宮城県経済商工観光部雇用対策課のホームページを確認または以下にお問合せください。

☎ 宮城県経済商工観光部雇用対策課 ☎022-797-4661

宮城県事業復興型雇用創出助成金 検索

成人フットサル大会 参加チーム募集のお知らせ

仲間づくりと体力向上を目的として、フットサル大会を開催します。奮ってご参加ください。

- 日時 1月18日(日) 午前8時40分開会
- 場所 歌津中学校体育館
- 主催 南三陸町体育協会
- 参加資格 中学生以上の男女（ただし、①町内在住または出身者および勤務する人が半数以上であること。②中高校生だけのチームは成人者の代表者がいること）
- 試合方法 5人制の8分または10分ハーフで、リーグ戦またはリンク戦で試合を行います。
- 参加料 3,000円
- 申込受付 1月4日(日)～10日(土)
- 代表者会議 1月14日(水) 午後7時（ベイサイドアリーナ会議室）
- その他 定数（10チーム）になりましたら、募集締め切りとなります。
感染症拡大防止のため、ゼッケンまたはユニホームは各チームで用意しますが、ゼッケンは主催者からの貸し出しもあります。また室内運動靴を持参し、シンガード（スネあて）を着用してください。（ない場合は主催者で貸し出します）

☎ 志津川中央団地 理容ポプラ ☎46-3553

仲間を集めて
気軽に参加しよう!



低気圧による係留船舶の転覆・乗揚げに注意しましょう

これからの時期、発達した低気圧の影響により係留船舶の転覆や乗揚げ海難に至る危険性が高くなります。

気仙沼・南三陸沿岸では、令和6年1月から2月にかけて発達した低気圧による強風や高波により、漁港に係留中の小型漁船15隻が転覆、乗揚げする事故が発生しました。

最新の気象情報を常に入手し、早めの荒天対策を行いましょう。

荒天時の係留船舶の事故を防止するためのポイント

- 可能であれば、安全な港への回航または船舶を陸揚げし、固縛！
- 係留索の摩耗・損傷状況を点検し、擦れあてを適切な位置に設置！
- 索の本数を増やすなどの係留強化！
- 高潮等による潮位変化を考慮して、係留索の長さを調整！
(増し索を設置する場合は、本索の長さとは合わせる。)
- 防舷物は適切な位置に、適切な数量を設置！
- 開口部は確実に閉鎖！



☎ 気仙沼海上保安署 ☎22-7084

就職支援 セミナー

『Excel 初級講座』

Excelの基本操作（簡単な関数など）をご紹介します。

自分のパソコンでマスターしたい人は持込可能です。求職活動中の人はどなたでも無料でご利用できます。

出張相談会も開催しますので、仕事相談のみの人もお気軽にお問い合わせください。

- 開催日 12月15日(月)
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 会 場 ベイサイドアリーナ 会議室
- 定 員 4人(要予約)

※みやサポでの就職相談、講座等参加された人には就職活動証明書を発行します。

☎ みやぎシゴトサポートセンター気仙沼 ☎0120-215-488



第21回 南三陸町卓球選手権大会出場者募集のお知らせ

- 日 時 2月8日(日) 午前9時30分開会式(開場および受け付けは午前9時から)
- 会 場 南三陸町総合体育館「ベイサイドアリーナ」
- 種 目 ①小学生シングルス ②中学生男子シングルス ③中学生女子シングルス
④高校一般男子シングルス ⑤高校一般女子シングルス
⑥ピンボンの部(未経験者または中学生まで経験者のみ) ⑦男子ダブルス ⑧女子ダブルス
⑨ラージボールの部(ダブルスのみで、①～⑧の種目と重複は出来ない)

※参加人数により種目内容が変更になる場合があります。

(例：中学生を一般の部に入れる、小学生を中学生の部に入れるなど)

- 参加資格 町内在住者、町内出身者、町内学校出身者もしくは町内に通勤通学している者、または町内に深く関わりがあり、協会長が参加を認めた者で年齢は問いません。
- 参 加 料 小学生500円、中学生1,000円、高校・一般、ピンボンの部1,400円、ラージボールの部1,200円(シングルスのみ、ダブルスのみは1,000円)
- 申込み先 南三陸町卓球協会 事務局 (mi73takkyou@outlook.jp)
- 締め切り 1月15日(木)

☎ 南三陸町卓球協会 会長 工藤 ☎090-2980-1341



南三陸消防署からのお知らせ

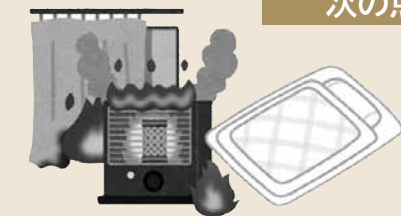
暖房器具の取扱いに注意!



寒い時期を迎え、石油ストーブや電気ストーブ、ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が増えてきました。

暖房器具も誤った使い方をすれば火災や救急事故を引き起こす原因となります。

次の点に注意しましょう!



カーテンや布団など燃えやすい物の近くでは使用しない!



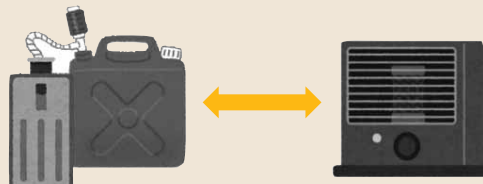
石油ストーブの上や電気ヒーターの近くに洗濯物を干さない!



外出時や就寝、給油をする時はストーブのスイッチを切る!



一酸化炭素中毒防止のため、定期的に換気を行う。



給油するときは離れて行い、給油キャップをしっかりと閉める!

☎ 南三陸消防署 ☎46-2677 / 歌津出張所 ☎36-2222

★ みなトシ ★

～南三陸のたからもの～



十二のおそなえ

南三陸町では、お正月に「十二のおそなえ」と呼ばれるものを供える風習があります。年越しのときに、お膳やお盆に段々に重ねた餅とその周りに12個の丸餅を並べます。地域によっては12個の餅だけを並べたり、添え物として干し柿や栗を供えたりしますが、餅を12個飾ることは共通しています。12という数字は12月(二年)になぞらえたものと考えられ、うるう年には13個の餅を並べる地域もあります。餅をのせたお膳などは、神棚の前や歳徳神の棚の下などに供えます。

ご存知ですか?
文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご連絡ください。

☎ 教育委員会事務局 生涯学習係 ☎46-2604

DAIYU 8 HOME CENTER
ダイユーエイト 南三陸店

お正月飾り各種
大量入荷しました!!

※写真はイメージです

店内にて
100円ショップ
好評営業中!

Watts with

※写真は売場イメージです

南三陸店

税抜**3,000円**以上お買上げで
毎月8のつく日
+ 毎週土曜日

5倍
ポイント

営業時間
あさ9時～よる8時まで

ダイユーエイト 南三陸店案内図 広告

南三陸海岸IC 45 至 気仙郡
中央団地
アップルタウン内
ダイユーエイト
南三陸店
コンビニ
新南三陸
さんざん商店街
志津川小学校
志津川中学校
文
志津川IC 398
●薬王堂さん
45 至 石巻

〒986-0729 宮城県本吉郡
南三陸町志津川字天王前202番15
TEL 0226-48-5481

令和8年1月末から

119番通報の受付体制等が変わります

令和8年4月1日の「宮城県東部消防指令センター」運用開始に伴い、令和8年1月末から、119番通報の受付体制などが次のとおり変更となります。住民の皆さまにおかれましては、内容をご確認のうえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 119番通報の受付先が変わります

これまで「気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部」で受け付けていた119番通報は、「宮城県東部消防指令センター」（石巻地区広域行政事務組合消防本部内）で受け付けるようになります。

なお、通報の方法や緊急電話番号（119番）に変更はありません。

- ・固定電話からの通報：令和8年1月29日(木)から
- ・携帯電話からの通報：令和8年1月30日(金)から



宮城県東部消防指令センター

2 火災情報テレフォンサービスの番号が変わります

令和8年1月29日(木)から、火災発生状況を確認できるテレフォンサービスの電話番号が、下記のとおり変更となります。

【新番号】050-5846-5885

3 消防機関の電話対応時間が変わります

令和8年1月1日(木)から、消防機関の電話対応時間は下記のとおり変更されます。

- ・消防本部（各課直通）：平日 午前8時30分～午後5時15分
- ・消防署、分署、出張所：毎日 午前6時～午後10時

※消防本部の代表電話（☎22-6688）は、これまでどおり24時間対応です。

火災や救急などの緊急時は、迷わず「119番」へ通報してください。

4 新しい装置を導入します

- ・駆け込み通報装置（令和8年1月29日から）／各消防署・分署・出張所の玄関先に設置されます。署員が不在の場合でも、「宮城県東部消防指令センター」へ24時間通報が可能です。
- ・映像通報システム（令和8年1月30日から）／スマートフォンから119番通報をした際、「宮城県東部消防指令センター」からSMSで送られてくるURLを開くことで、現場の映像を送信できるようになります。また、「宮城県東部消防指令センター」から応急手当方法の動画も送信することができます。

☎ 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 消防本部 ☎22-6688

2026年3月新規開院



うたつファミリークリニック

診療科目 一般内科・発熱外来・訪問診療（在宅看取り）
一般健康診断・船員手帳健康診断・産業医

完全
バリアフリー

《院長》関 由美加 南三陸町歌津柁沢（国道45号線沿い）



無料体験も～！

廻館『教室』

■学習塾《幼・小・中》

■書道教室《幼・小・中・高・一般》

＊10月～1月は1回1,100円（税込み）で
「書き初め」だけの指導も!!

TEL 090-7076-6386

場所：南三陸消防署の上（中央高台の角地）佐々木 光之

ほっと図書館

問 図書館 ☎46-1351
☎46-1357(資料問い合わせ専用)
FAX 46-1344

移動図書館車『たんぽぽ号』運行中!



移動図書館を
利用する人へ

12月運行地区

2日	火曜日	ベイサイドアリーナ駐車場 さんさん館駐車場	9:45~10:30 11:00~11:45
4日	木曜日	志津川西復興住宅第1集会所駐車場 " 第2集会所駐車場	10:00~10:45 11:00~11:45
9日	火曜日	伊里前復興住宅集会所駐車場 歌津総合支所駐車場	10:00~10:45 11:00~11:45
11日	木曜日	名足復興住宅集会所駐車場	10:00~10:45
16日	火曜日	戸倉復興住宅集会所駐車場	
18日	木曜日	入谷復興住宅集会所駐車場	
23日	火曜日	松崎団地	

令和8年1月運行予定

6日	火曜日	ベイサイドアリーナ駐車場 さんさん館駐車場	9:45~10:30 11:00~11:45
8日	木曜日	志津川西復興住宅第1集会所駐車場 " 第2集会所駐車場	10:00~10:45 11:00~11:45
14日	水曜日	伊里前復興住宅集会所駐車場 歌津総合支所駐車場	10:00~10:45 11:00~11:45
15日	木曜日	名足復興住宅集会所駐車場	10:00~10:45
20日	火曜日	戸倉復興住宅集会所駐車場	
22日	木曜日	入谷復興住宅集会所駐車場	
27日	火曜日	松崎団地	

※滞在時間は45分程度です。貸出冊数は1人5冊まで。貸出期間は約1カ月です。
(次回訪問時に返却をお願いします。)
※本を借りるには「南三陸町図書館利用者カード」が必要です。
初めて利用する人は「南三陸町図書館利用者登録申請書」の記入をお願いします。
(移動図書館車内で配付後記入していただきます。)
あわせて身分証(保険証・運転免許証)の提示をお願いします。(住所および氏名の確認をさせていただきます。)
※図書館休館日が火曜日の場合、翌日水曜日に運行します。
※悪天候などで運行が中止になる場合がありますので、ご了承ください。
皆さんお誘いあわせの上、お越しください。黄色の移動図書館車『たんぽぽ号』が待っています!



多読賞

50冊の本を読み終わったお友達です。



- | | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|
| ・志津川保育所2歳 | 高橋 丞さん | ・名足小学校2年 | 佐藤 羽さん |
| ・志津川保育所4歳 | 白石 大晴さん | ・志津川小学校3年 | 佐々木 弥さん |
| ・伊里前保育所4歳 | 高橋 季里さん | ・伊里前小学校3年 | 三浦 心愛さん |
| ・あさひ幼稚園5歳 | 芳賀 光さん | ・伊里前小学校3年 | 阿部 健盛さん |
| ・伊里前保育所5歳 | 阿部 綸さん | ・志津川小学校4年 | 白石 夏都さん |
| ・志津川小学校1年 | 芳賀 結香さん | ・志津川小学校5年 | 田中 里歩さん |
| ・名足小学校1年 | 三浦 琴華さん | ・入谷小学校5年 | 阿部 優空さん |

図書館から借りた本を 返し忘れてはいませんか?



図書館の本はみんなの本です。返し忘れてはいませんか?きちんと返却しましょう。

長い間返却がない場合には、電話や手紙で連絡します。壊してしまったり、汚してしまったり、失くしてしまった時には、すぐにご連絡ください。場合によっては、弁済(同じ本、または同じような本で弁済)をしていただくことがありますのでご了承ください。

どんどんくらぶ

日時 12月21日(日) 午前10時から
場所 「第1研修室」※生涯学習センター
※詳しい内容については「南三陸町図書館だより12月号」をご覧ください。

DVD上映会

日時 12月27日(土) 午前10時から
場所 「大研修室」※生涯学習センター

12月図書館休館日のお知らせ

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)

年末年始の休館日

12月28日(日)~1月5日(月)

ベイサイドアリーナ

●トレーニング室

【時 間】平 日 午前9時～午後8時30分
土日祝 午前9時～午後6時
※水曜・金曜 午前10時～10時15分
(室内での軽運動教室開催中)

【対 象】高校生以上

【料 金】1回300円

【持ち物】トレーニングウェア 室内シューズ持参

★アリーナの個人利用も可能です(卓球・バドミントン・バレーボールの用具は無料で貸し出しします。室内シューズは必ずご用意ください)。ご家族やご友人でお申し込み下さい。中学生以下はアリーナを無料でご利用いただけます。

★テニスコート(午前9時～午後4時)の利用受付は事務所でを行います。

★文化系サークル活動や町内のちょっとした打ち合わせ、研修会などのご利用(会議室、和室、ミーティング室)も可能です。お問い合わせください。

●『キッズ体育スクール』情報

跳び箱・鉄棒・マットを使用して、基礎体力や運動感覚のバランスよいレベルアップを目指します。いっしょにたのしく練習しましょう!

【時 間】

水曜 幼児コース 午後4時30分～5時30分
児童コース 午後5時30分～6時30分

【月会費】4,950円(税込)

【体 験】12月6日の体験会にお申し込み下さい。

【持ち物】運動着、タオル、飲み物

●各種「健康教室」開催中

月曜：午後1時30分～2時10分(リフレッシュヨガ)
午後6時50分～7時30分(ヨガピス)

水曜：午前10時40分～11時10分(いきいき運動健康塾)
午後1時30分～2時10分(ヨガピス)

木曜：午後6時50分～7時30分(デトックスヨガ)

【料 金】1回660円(税込)

【持ち物】動きやすい服装、タオル、飲み物

※そろそろ身体メンテナンス始めませんか?初めての人も大歓迎です♪

●『冬のスポーツ体験会』イベント情報 (アリーナ開放はありません)

【日 程】12月6日(土)

【時 間】午前10時～午後0時45分

定員：各先着8名

①午前10時～10時45分 跳び箱運動の体験

②午前11時～11時45分 鉄棒運動の体験

③午後0時～午後0時45分 ニュースポーツの体験等

【参加費】①②③各500円(税込)

【持ち物】運動できる服装、上靴(①②は裸足で体験)

【対 象】年中～小学生。参加受付は電話予約可、当日参加前に事務所で受付します。

●ベイサイドアリーナ ☎47-1131

午前9時30分～午後8時30分(施設休館日：火曜日)

年末年始の休館日：12月29日～1月3日

平成の森

●多目的運動場(要予約)

芝養生のため、12月中旬から休業予定です。

●野球場(要予約)

芝養生のため、12月中旬から休業予定です。

●キャンプ場(要予約)

12月中旬から冬季休業予定です。

※降雪などで前後する場合があります。お電話にてご確認ください。

●会議室など

体験交流室(畳の部屋)、大会議室

2時間 450円から

小会議室 2時間 300円から(要予約)

個人でも誰でもご利用できます。

●アリーナ(要予約)

【料金】2時間まで1,100円

(2時間を越える毎550円追加)

【備品】卓球台5台(ネット、ラケット、ボール有)
バドミントン1コート(ネット、支柱、ラケット、シャトル有り)

開閉ステージ有(横幅5.4m、奥行2.5m、高さ0.5m)

●体力増進室

【料金】1回200円(高校生以上で利用可)

【時間】午前9時～午後9時

(時間内の制限はありません)

●こころの湯

【営業日】金・土・日曜日

【時間】午後2時～9時

【料金】大人300円 高校生以下200円

毎月第3金曜日はお風呂の日。お一人100円でご利用できます。

※施設では、徹底した消毒作業をはじめ感染拡大防止策を実施していますので、安心してご利用ください。

●平成の森管理事務所 ☎36-3115

午前8時30分～午後5時

米寿の顔

〔満87歳（数え88歳）〕を迎えた皆さんを紹介するコーナー！

なお、掲載を希望した人のみ掲載しています。



⑧伊里前下
二階堂きくよさん
(昭和13年10月6日)



⑧天王山
伊澤 富雄さん
(昭和13年10月6日)



⑧泊浜
高橋 隆子さん
(昭和13年10月10日)



⑧馬場
三浦 勝男さん
(昭和13年10月10日)



①一区
遠藤 好一さん
(昭和13年10月17日)



⑧荒東
高橋とき子さん
(昭和13年10月18日)



⑧中央
阿部たき子さん
(昭和13年10月20日)



⑧港
梶原りよ子さん
(昭和13年10月26日)

国民年金だより

国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

追納制度について

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた人が、その後、経済的に納付が可能となったときに、本人の申し出により、免除や猶予された保険料の全部または一部を納付し、将来の老齢基礎年金の年金額を増やすことができる制度です。一部免除を受けた期間は、納付すべき一部保険料が納付されていなければ追納することはできません。

メリット

1年間分追納すると、全額免除の期間であれば老後の年金が年間で約1万円、納付猶予や学生納付特例の期間であれば年間で約2万円（※）増えます。また、追納した保険料は社会保険料控除の対象となります。

※納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、追納をしないと年金額には反映されません。

追納保険料について

追納が承認された月の前10年以内の免除等期間について追納が可能です。

免除・納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

申請方法

申請用紙「国民年金保険料 追納申込書」を作成し、年金事務所窓口へ提出または郵送による手続きも可能です。

納付方法

申請書を提出した後、日本年金機構から納付書が届きますので、納付書で保険料を納付してください。

注意事項

- 追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られます。
- 追納申込書を追納期限の直前に提出すると、期限までに追納できなくなる場合がありますので、お早めにご提出ください。
- 保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間のうち、原則古い期間の分から納めてください。ただし、免除の期間と納付猶予・学生納付特例の期間がどちらもある人は、納付する順序について年金事務所にご相談ください。
- 老齢基礎年金を受け取ることができる人は、追納できませんのでご注意ください。

問 日本年金機構 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115

※「戸籍のまど」は掲載を希望した人のみ掲載しています。
※行政区は届出日現在で記載しています。

お誕生おめでとう

行政区	氏名	保護者
藤 浜 後 藤 朝 陽	あさ ひ	隆・奈緒
荒 東 本 間 湊 来	そ ら	唯吹・郁海
館 浜 三 浦 颯 来	そ ら	優・冴佳
伊里前下 三 浦 大 河	たい が	敏樹・奈々

お 悔 み

行政区	氏名	満年齢
伊里前上 阿 部 すつゑ		99歳
清 水 渡 邊 榮 記	えい き	89歳
寺 浜 及 川 通	とおる	74歳
葦の浜 阿 部 しん子		99歳
中 在 小 野 昇 一	しょう いち	91歳
三 区 西 城 好 江	よし え	71歳
荒 町 上 下 山 栄 喜	えい き	72歳
沖 田 佐 藤 千 助	せん すけ	96歳
平 西 菅 原 みさを		97歳
名 足 三 浦 みよ子	こ	86歳
荒 東 遠 藤 都久子	とく こ	84歳
寄 木 畠 山 孝 市	こう いち	79歳
泊 浜 阿 部 昭 七	しょう しち	93歳
八 区 山 内 静 子	しず こ	94歳
中 央 佐々木 智	さとし	90歳
九 区 山 内 たけよ		97歳
寺 浜 佐 野 とよ子	こ	92歳
旭ヶ丘 山 内 せつ子	こ	90歳
天王山中央 古 仲 利 信	とし のぶ	79歳
天 王 山 阿 部 徳 助	とく すけ	97歳
旭ヶ丘 佐 藤 宏	ひろし	72歳
二 区 山 内 宗 子	むね こ	69歳

人口のうごき

10月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	5,505	5,722	11,227	4,386	4	25
前月比	-10	-16	-26	-4	2	2

庄内の風

ホノルル市と友好都市協定を締結

11月3日（ホノルル市現地時間）、庄内町とアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市は、正式に友好都市協定を締結しました。

締結式典は同日ホノルル市で行われ、両首長と両議会議長による協定書への署名にはじまり、互いの伝統文化を紹介するなど交流も行われ、友好の絆を深める新たなステージが幕を開けました。

20数年前に一人の町民がホノルルに留学したことがきっかけとなり、多くの方々の人脈により友好都市締結に至ったもので、これから文化、教育、スポーツ、産業を始めとする各分野での交流が期待されます。

森里海ネイチャーだより
アイナメ「ねう」のお話

12月のこの時期に海中を覗いてみると、黄金色に輝く大きな魚体を目にすることがあります。それは、繁殖期真っ盛り、婚姻色に身を包んだ『アイナメ』のオスです。南三陸町では『ねう』と呼ばれていますが、北海道ではアブラコと呼ばれるなど、地方名がたくさんあります。

アイナメは繁殖期になると、半径5mほどの縄張りをつくり、そこへメスのアイナメを呼び入れて卵を産ませます。最大で10匹ほどのメスから卵を受け取り、最長で2カ月ほど卵を守り続けます（写真は卵を守るアイナメ）。その間に縄張りに入ってくる者は、タコだろうと人だろうと容赦なく噛



みついて攻撃してきます。黄色やオレンジのゴーグルをしているダイバーは特に標的にされやすいですが、なぜかわかりますか？

そんなこんなで孵化した稚魚たちは大海原へ旅立って行き、翌年の春には10センチ程になって、岸近くへ帰ってきます。最初は小さい彼らも、4年もすれば縄張りを持つ黄色く立派なお父さんアイナメになるのでしょう。

問 南三陸町自然環境活用センター ☎25-9703

（今月の Smile）



佐藤 ^{すい な} 翠南ちゃん（志田尻畑）

令和7年2月27日生まれ

いっぱい食べて、いっぱい遊んで
元気にすくすく育ってね！

梨弘・未羽

南三陸の魅力、元気が詰まった広報紙

広
報

南さんりく

12月号

編集・発行／南三陸町企画課
☎0226-46-1371